

令和4年度
葛飾区予算概要

【当初予算主要事業概要】



総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～

令和4年4月



1 予算編成にあたって

葛飾区では、新たに策定した基本計画において基本方針とした「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」に基づき、重点的、戦略的、横断的な取組を進めるための14の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」と、116の計画事業を着実に推進していくこととしています。そして、この取組とともに、コロナ禍で打撃を受けた区民生活や地域経済の回復、さらに賑わいの創出を図りながら、ニューノーマル時代において、将来世代がいつまでも幸せに暮らせる環境を創造するための財政運営に努めていかなければなりません。

このような認識の下、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策や地域経済の回復・活性化につながる取組として、令和2年度に引き続き、葛飾区議会とともに国や東京都の動向に注視しながら補正予算を編成し、刻々と変化する状況にスピード感をもって対応してまいりました。そして、子育て世帯に対する臨時特別給付金事業をはじめとする国の経済対策に基づく各種取組や3回目の新型コロナウイルスワクチン接種を進めている一方、新たな変異株の感染拡大への影響が見通せないなど、今後も予断を許さない状況が続いております。

こうした中、今後も基本計画や前期実施計画に掲げた区の将来を見据えた新たな取組を行うためには、優先すべきもの、変えていくべきものを十分に見極めた上で、既存の事務事業を徹底して見直すとともに、区民サービスの向上をめざして、予算を効果的・効率的に配分していかなければなりません。

令和4年度当初予算は、歳入面では、新たな新型コロナウイルス変異株の感染拡大の影響が危惧されておりますが、景気が持ち直していくことが期待されていることから、特別区税や特別区交付金などの一般財源の増を見込んでいる一方、歳出面では、子育て施設への運営費助成などの扶助費が高水準で推移しており、さらに老朽化した小・中学校の改築や駅周辺の市街地再開発事業などの普通建設事業費が増加しているとともに、新たな基本計画やそれに基づく前期実施計画に掲げる事業を推進するための経費の増加が見込まれております。

このため、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設整備や街づくり事業については、今まで培ってきた積立基金から繰入れを行い、さらに、新型コロナウイルス感染症対策には、財政調整基金から繰入れて対応するなど、財政対応力を最大限活用する予算となりました。また将来を見据え、令和4年度からは、新たに特別区債の代替として基金を活用することにより、将来世代への負担を軽減させる取組を進めてまいります。

その結果、令和4年度予算は、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を前期実施計画に掲げる事業や重点事業を中心に、効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。

令和4年度葛飾区予算概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

第1章 予算編成の状況	1
1 令和4年度当初予算	1
2 各会計款別表	2
3 SDGs 17のゴール	10
第2章 令和4年度重要施策と重点事業	13
I 理念分野	13
1 人権・多様性・平和	13
1 人権・多様性	13
☆1 人権・多様性への理解促進事業【新規】	13
☆2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業	13
☆3 配偶者暴力防止事業	14
2 ユニバーサルデザイン	14
☆1 バリアフリー事業	14
☆2 歩道勾配改善事業	15
☆3 公共サインの充実	15
3 多文化共生	16
☆1 多文化共生社会の推進	16
II 健康・福祉分野	17
2 健康	17
1 健康づくり	17
☆1 働く世代への総合的な健康づくり支援【新規】	17
☆2 高齢者の保健事業【新規】	17
2 心の健康	19
☆1 精神保健福祉包括ケアの推進	19
☆2 自殺対策事業	19
3 生活習慣病の予防	20
☆1 かつしか糖尿病アクションプランの推進	20
☆2 がん対策の総合的な推進	20
3 衛生	21
1 感染症対策	21
☆1 感染症対策の強化	21
2 新型コロナウイルス感染症対策	22

4	地域福祉・低所得者支援	22
1	福祉サービス利用者支援	22
☆1	福祉人材の確保・定着支援【新規】	22
☆2	成年後見事業の推進	23
☆3	家族介護者支援事業	24
2	生活困窮者支援	25
☆1	生活困窮者自立支援事業	25
5	高齢者支援	26
1	介護予防	26
☆1	高齢者の介護予防事業	26
2	高齢者要介護・自立支援	28
☆1	高齢者介護施設の整備等支援	28
☆2	認知症事業の充実	28
6	障害者支援	30
1	障害者自立支援	30
☆1	障害への理解と交流の促進【新規】	30
2	障害者就労支援	31
☆1	障害者就労支援事業	31
3	児童発達支援	32
☆1	保育所等訪問支援事業	32
☆2	居宅訪問型児童発達支援事業【新規】	33

Ⅲ 子ども・教育分野

7	子ども・家庭支援	34
1	母子保健	34
☆1	ゆりかご葛飾	34
☆2	妊婦健康診査事業	35
☆3	3歳児健康診査事業	35
2	子育て家庭への支援	35
☆1	子ども未来プラザの整備【新規】	35
☆2	通年型預かり保育の実施	37
☆3	幼児教育・保育に係る助成	37
3	仕事と子育ての両立支援	38
☆1	保育所等の整備	38
☆2	保育人材の確保	41
4	放課後支援	42
☆1	学校施設を活用した放課後子ども支援事業	42
5	子ども・若者支援	42
☆1	児童相談体制の強化	42
☆2	かつしか子ども応援事業	43

☆3	若者支援体制の整備	43
☆4	子ども・若者活動団体支援	43
8	学校教育	44
1	学力・体力の向上	44
☆1	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【新規】	44
☆2	教育情報化推進事業	44
☆3	体力向上のための取組	45
☆4	かつしかグローバル人材育成事業	45
☆5	屋内温水プールを活用した水泳指導の実施【新規】	46
2	一人一人を大切にすゑ教育の推進	47
☆1	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の 充実	47
☆2	日本語指導の充実	47
☆3	不登校対策プロジェクト	48
☆4	いじめ防止対策プロジェクト【新規】	48
3	教育環境の整備	49
☆1	学校施設の改築	49
☆2	学校施設のバリアフリー化推進事業	51
3	学校給食用食材の購入	51
9	生涯学習	52
1	区民学習	52
☆1	学びの機会の充実【新規】	52
10	スポーツ	52
1	スポーツ活動の推進	52
☆1	高齢者の健康づくりの推進	52
☆2	障害者スポーツの推進	53
☆3	区民健康スポーツ参加促進事業	54
☆4	トップアスリート支援事業	55
2	スポーツ基盤整備	55
☆1	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	55

IV 街づくり・環境・産業分野 57

11	地域街づくり	57
1	計画的な土地利用の推進	57
☆1	区民との協働による街づくりの推進	57
2	駅周辺拠点の形成	57
☆1	新小岩駅周辺開発事業	57
☆2	金町駅周辺の街づくり	58
☆3	立石駅周辺地区再開発事業	58
☆4	高砂駅周辺の街づくり	59

3	地域の街づくり	60
☆1	青戸六・七丁目地区の街づくり	60
☆2	柴又地域の街づくり【新規】	60
4	良好な住環境づくり	60
☆1	空家等対策	60
☆2	細街路拡幅整備事業	61
☆3	分譲マンション管理適正化推進事業【新規】	61
12	防災・生活安全	62
1	防災街づくり	62
☆1	四つ木地区の街づくり	62
☆2	東四つ木地区の街づくり	62
☆3	東立石地区の街づくり	63
☆4	堀切地区の街づくり	63
☆5	民間建築物耐震診断・改修事業	64
☆6	地盤の液状化対策	65
2	災害対策	66
☆1	災害対策本部運営の強化	66
☆2	水害対策の強化	67
☆3	受援・物資搬送の強化	68
☆4	女性視点の防災対策推進【新規】	68
☆5	災害医療体制の強化【新規】	68
3	防災活動	69
☆1	地域防災の連携・強化	69
☆2	防災の意識啓発	69
☆3	防災活動拠点の整備・更新	70
☆4	学校避難所の防災機能の強化	70
☆5	災害時協力井戸設置助成	70
4	地域安全	71
☆1	地域安全活動支援事業	71
5	消費生活	71
☆1	消費者対策推進事業	71
13	交通	72
1	道路交通網の充実	72
☆1	都市計画道路の整備	72
☆2	無電柱化の推進	72
☆3	新中川橋梁架替事業	73
☆4	京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業	73
☆5	交差点部等の歩行者安全対策	73
2	自転車活用の推進	74
☆1	自転車利用環境の整備推進事業【新規】	74
3	公共交通の充実	74

☆ 1	新金貨物線の旅客化【新規】	7 4
☆ 2	地下鉄 8・11 号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	7 5
☆ 3	バス交通の充実	7 5
1 4	公園・水辺	7 6
1	公園整備	7 6
☆ 1	地域の核となる公園の整備	7 6
☆ 2	葛飾あらかわ水辺公園改修事業	7 8
2	水辺整備	7 8
☆ 1	河川環境改善事業【新規】	7 8
☆ 2	水辺のネットワーク事業	7 8
1 5	環境	7 9
1	地球温暖化対策	7 9
☆ 1	区民の環境行動推進	7 9
☆ 2	事業者の環境行動推進	8 2
☆ 3	区の環境行動推進	8 3
☆ 4	気候変動適応策の推進【新規】	8 4
2	緑と花のまちづくり	8 4
☆ 1	緑と花のまちづくり事業	8 4
☆ 2	花を生かした景観整備	8 6
3	自然保護	8 6
☆ 1	生物多様性の保全	8 6
☆ 2	外来種対策【新規】	8 8
4	資源循環の促進	8 8
☆ 1	資源循環による環境負荷の低減促進【新規】	8 8
☆ 2	かつしかルール推進事業	8 9
1 6	産業	9 0
1	産業の活性化	9 0
☆ 1	葛飾ブランド創出支援事業	9 0
☆ 2	東京理科大学との産学公連携推進事業	9 1
☆ 3	伝統産業販路拡大支援事業	9 2
☆ 4	創業支援事業	9 2
☆ 5	プレミアム付商品券発行事業費助成	9 2
☆ 6	SDGs 宣言事業【新規】	9 3
2	経営支援	9 4
☆ 1	事業承継支援事業	9 4
☆ 2	公衆浴場ガス化等支援事業	9 4
3	都市農地の保全	9 5
☆ 1	農地保全支援事業	9 5
☆ 2	産学公連携事業（都市型スマート農業の実証実験）	9 5
4	キャリアアップ・就労支援	9 6

☆ 1	雇用・就業マッチング支援事業	96
☆ 2	区内産業人材育成支援事業	96
17	観光・文化	97
1	観光まちづくり	97
☆ 1	かつしか観光推進事業	97
☆ 2	観光資源づくり事業	101
☆ 3	亀有地域観光拠点整備事業【新規】	101
2	文化・芸術の創造	102
☆ 1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	102
☆ 2	文化財の保存及び活用【新規】	103

V 区民サービスの向上 104

18	区民サービス	104
1	協働を推し進める環境づくり	104
☆ 1	協働を推し進める環境づくり	104
2	SDGs推進のための取組	104
☆ 1	SDGs推進のための取組【新規】	104
3	総合庁舎の整備	105
☆ 1	総合庁舎の整備	105
4	清掃施設の再編	105
☆ 1	清掃施設の再編	105
5	計画的・予防的修繕の推進	106
☆ 1	計画的・予防的な修繕の推進	106
6	デジタル技術の効果的な活用推進	106
☆ 1	デジタル技術の効果的な活用推進	106
7	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	107
☆ 1	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	107
8	(仮称)新小岩駅南口駅ビル区民事務所等整備	108
☆ 1	(仮称)新小岩駅南口駅ビル区民事務所等整備	108

VI 経営改革を強く推し進める 109

1	将来世代がいつまでも幸せに暮らせる環境を創造するための 予算編成	109
2	業務改革・改善の推進	109
3	歳入の確保	109

【参考資料：令和4年度開設予定施設一覧】 111

【参考資料：令和4年度地方消費税交付金
(社会保障財源化分) 充当事業一覧】 112

- (注)
- 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。
 - 2 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。
 - 3 施策に関連するSDGs 17のゴールについて、各ページにアイコンを掲載しております。

第1章 予算編成の状況

1 令和4年度当初予算

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	令和4年度 A	令和3年度 B	金額 C (A - B)	率 C / B
一般会計	212,000,000	199,420,000	12,580,000	6.3
国民健康保険 事業特別会計	47,680,000	46,238,000	1,442,000	3.1
後期高齢者医療 事業特別会計	11,368,000	10,798,000	570,000	5.3
介護保険事業 特別会計	42,527,000	42,104,000	423,000	1.0
駐車場事業 特別会計	612,500	613,000	△ 500	△ 0.1
合計	314,187,500	299,173,000	15,014,500	5.0

<参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
規模	2,120	1,994	2,049	1,962	1,907	1,906
伸び率	6.3	△ 2.7	4.5	2.9	0.1	5.8

2 各会計款別表

令和4年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

款名	年 度		増減額	増減率	構成比
	令和4年度	令和3年度			
1 特別区税	34,935,734	34,132,380	803,354	2.4	16.5
2 地方譲与税	704,000	674,000	30,000	4.5	0.3
3 利子割交付金	84,000	93,000	△ 9,000	△ 9.7	0.0
4 配当割交付金	568,000	472,000	96,000	20.3	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	600,000	318,000	282,000	88.7	0.3
6 地方消費税交付金	9,420,000	8,604,000	816,000	9.5	4.4
7 環境性能割交付金	181,000	155,000	26,000	16.8	0.1
8 地方特例交付金	497,000	516,000	△ 19,000	△ 3.7	0.2
9 特別区交付金	75,300,000	67,500,000	7,800,000	11.6	35.5
10 交通安全対策特別交付金	46,000	43,000	3,000	7.0	0.0
11 分担金及び負担金	1,475,476	1,576,426	△ 100,950	△ 6.4	0.7
12 使用料及び手数料	3,066,554	2,876,491	190,063	6.6	1.4
13 国庫支出金	45,204,583	41,438,703	3,765,880	9.1	21.3
14 都支出金	16,796,455	16,129,679	666,776	4.1	7.9
15 財産収入	280,059	270,483	9,576	3.5	0.1
16 寄附金	35,082	88,868	△ 53,786	△ 60.5	0.0
17 繰入金	15,794,625	15,786,057	8,568	0.1	7.5
18 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	0.9
19 諸収入	5,011,432	3,910,913	1,100,519	28.1	2.4
○ 特別区債	0	2,835,000	△ 2,835,000	皆減	0.0
歳入合計	212,000,000	199,420,000	12,580,000	6.3	100.0

<参考>

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	120,293	56.7	110,948	55.6	9,345	8.4
	地方特例交付金	497	0.2	516	0.3	△19	△3.7
	財政調整基金繰入	1,500	0.7	5,800	2.9	△4,300	△74.1
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	5,575	2.6	4,128	2.1	1,447	35.1
	計	127,865	60.3	121,392	60.9	6,473	5.3
特定財源	84,135	39.7	78,028	39.1	6,107	7.8	
合計	212,000	100.0	199,420	100.0	12,580	6.3	

2 基金の状況（令和4年度末見込）

(単位：百万円)

基金名	3年度 残高見込	4年度（当初予算）				4年度末 残高見込
		取崩額	元金積戻し	元金積増し	利子積立	
公共施設等整備基金	【参考】 82,615	13,563	3,800	900	91	73,843
うち 公共施設整備基金	11,832	2,697	114	/	/	9,249
まちづくり基金	17,462	4,580	3,626	/	/	16,508
教育施設整備積立基金	52,137	6,276	60	/	/	45,921
住宅整備基金	1,184	10	0	/	/	1,174
減債基金	1,160	12	0	378	1	1,527
財政調整基金	22,796	1,500	123	0	24	21,443
うち 緊急防災事業 繰入分（※）	(△295)	(0)	(123)	(0)	(0)	(△172)
総合庁舎整備基金	18,545	689	0	0	19	17,875
夢と誇りある ふるさと葛飾基金	356	6	0	35	1	386
奨学資金積立基金	157	0	0	0	0	157
新金貨物線旅客化 整備基金	3,000	0	0	0	3	3,003
合計	128,629	15,770	3,923	1,313	139	118,234

※ H26～R5年度まで実施する特別区民税の均等割増税分を積み立てて、緊急防災事業に活用します。
財政調整基金の緊急防災事業繰入分「3年度末残高見込」は、H24～H28年度の取崩額から、
H26～R3年度の積立額（見込）を差し引いたものです。

3 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度	
特別区債	特別区債発行額	0	4	1,755	1,782	1,282
	元金償還額	1,080	1,055	1,009	1,394	2,845
	特別区債残高見込	13,016	14,096	15,147	14,401	14,013

※ 2年度までは決算額、3年度は決算見込額である。

令和4年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	585,372	582,479	2,893	0.5	0.3
2 総務費	19,885,219	18,271,637	1,613,582	8.8	9.4
3 環境費	7,554,211	5,966,420	1,587,791	26.6	3.6
4 福祉費	82,427,149	81,571,877	855,272	1.0	38.9
5 衛生費	8,300,428	5,852,329	2,448,099	41.8	3.9
6 産業経済費	4,804,246	5,014,661	△ 210,415	△ 4.2	2.3
7 都市整備費	17,100,827	14,559,348	2,541,479	17.5	8.1
8 教育費	26,311,735	23,111,365	3,200,370	13.8	12.4
9 職員費	25,315,075	25,421,571	△ 106,496	△ 0.4	11.9
10 公債費	1,161,344	1,157,685	3,659	0.3	0.5
11 諸支出金	18,254,394	17,610,628	643,766	3.7	8.6
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.1
歳出合計	212,000,000	199,420,000	12,580,000	6.3	100.0

＜参 考＞

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

	令和4年度		令和3年度	
災害対策や地域活動、文化振興などに	43,034	(59,246)	39,405	(55,683)
清掃事業や環境対策に	16,348	(19,736)	12,867	(16,370)
高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	196,345	(220,535)	188,540	(212,211)
中小企業に対する融資など産業経済に	10,397	(11,169)	10,815	(11,615)
道路・公園整備やまちづくりに	37,008	(42,146)	31,399	(36,544)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	56,942	(61,726)	49,842	(54,938)
常勤職員の給料等に	54,785	(-)	54,824	(-)
特別区債の償還などに	2,513	(2,513)	2,497	(2,497)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	39,505	(39,505)	37,979	(37,979)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(令和4年1月1日現在 462,083人)
 () 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

令和4年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		令和4年度		令和3年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	31,696	15.0	31,708	15.9	△ 12	0.0
	うち職員給	20,025	9.4	20,236	10.1	△ 211	△ 1.0
	扶助費	75,845	35.8	75,636	37.9	209	0.3
	公債費	1,161	0.5	1,150	0.6	11	1.0
	計	108,702	51.3	108,494	54.4	208	0.2
普通建設事業費		23,264	11.0	19,863	10.0	3,401	17.1
物件費		38,661	18.2	34,481	17.3	4,180	12.1
維持補修費		3,531	1.7	4,110	2.1	△ 579	△ 14.1
補助費等		11,204	5.3	10,920	5.5	284	2.6
積立金		5,375	2.5	593	0.3	4,782	806.4
貸付金		3,107	1.5	3,176	1.6	△ 69	△ 2.2
繰出金		17,856	8.4	17,483	8.8	373	2.1
予備費		300	0.1	300	0.2	0	0.0
合 計		212,000	100.0	199,420	100.0	12,580	6.3

令和4年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳入)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	10,632,298	10,425,361	206,937	2.0	22.3
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	112	90	22	24.4	0.0
4 国庫支出金	1	1	0	0.0	0.0
5 都支出金	32,159,369	31,317,448	841,921	2.7	67.4
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	4,826,209	4,437,089	389,120	8.8	10.1
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	62,007	58,007	4,000	6.9	0.1
歳入合計	47,680,000	46,238,000	1,442,000	3.1	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

年度 款名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	734,861	599,369	135,492	22.6	1.5
2 保険給付費	31,845,043	31,309,885	535,158	1.7	66.8
3 国民健康保険事業費納付金	14,326,153	13,523,676	802,477	5.9	30.0
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5 保健事業費	508,940	530,067	△ 21,127	△ 4.0	1.1
6 諸支出金	65,002	75,002	△ 10,000	△ 13.3	0.1
7 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.4
歳出合計	47,680,000	46,238,000	1,442,000	3.1	100.0

令和4年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	4,767,632	4,389,342	378,290	8.6	41.9
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	6,182,072	5,988,136	193,936	3.2	54.4
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	418,294	420,520	△ 2,226	△ 0.5	3.7
歳 入 合 計	11,368,000	10,798,000	570,000	5.3	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	345,089	325,840	19,249	5.9	3.0
2 広域連合分賦金	10,460,956	9,861,162	599,794	6.1	92.0
3 保健事業費	488,954	538,697	△ 49,743	△ 9.2	4.3
4 諸支出金	13,001	12,301	700	5.7	0.1
5 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.5
歳 出 合 計	11,368,000	10,798,000	570,000	5.3	100.0

令和4年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	8,392,859	8,590,637	△ 197,778	△ 2.3	19.7
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	9,916,796	9,662,842	253,954	2.6	23.3
4 都支出金	5,843,632	5,741,948	101,684	1.8	13.7
5 支払基金交付金	10,798,705	10,594,821	203,884	1.9	25.4
6 財産収入	3,870	698	3,172	454.4	0.0
7 繰入金	7,570,329	7,512,327	58,002	0.8	17.8
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	807	725	82	11.3	0.0
歳 入 合 計	42,527,000	42,104,000	423,000	1.0	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	919,790	940,874	△ 21,084	△ 2.2	2.2
2 保険給付費	38,851,328	38,148,926	702,402	1.8	91.4
3 地域支援事業費	1,879,425	1,813,284	66,141	3.6	4.4
4 基金積立金	716,938	1,043,736	△ 326,798	△ 31.3	1.7
5 諸支出金	59,519	57,180	2,339	4.1	0.1
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.2
歳 出 合 計	42,527,000	42,104,000	423,000	1.0	100.0

令和4年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	475,784	473,076	2,708	0.6	77.7
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	136,713	139,921	△ 3,208	△ 2.3	22.3
歳 入 合 計	612,500	613,000	△ 500	△ 0.1	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	42,167	54,044	△ 11,877	△ 22.0	6.9
2 公債費	109,654	109,653	1	0.0	17.9
3 諸支出金	460,679	449,303	11,376	2.5	75.2
歳 出 合 計	612,500	613,000	△ 500	△ 0.1	100.0

3 SDGs 17のゴール

<p>1 貧困</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>  <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>  <p>2 飢餓をゼロに</p>
<p>3 保健</p> <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 教育</p> <p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>  <p>4 質の高い教育をみんなに</p>
<p>5 ジェンダー</p> <p>ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。</p>  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 水・衛生</p> <p>全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギー</p> <p>全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 経済成長と雇用</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p>
<p>9 インフラ、産業化、イノベーション</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 不平等</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>

11 持続可能な都市

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



12 持続可能な生産と消費

持続可能な生産消費形態を確保する。



13 気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



14 海洋資源

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



15 陸上資源

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



16 平和

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



17 実施手段

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



第2章 令和4年度重要施策と重点事業

I 理念分野

1 人権・多様性・平和

1 人権・多様性

～人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくります～



1 人権・多様性への理解促進事業【計画】【新規】（総務費）

人権推進課 3.5百万円

区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙やパンフレットを作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図ります。情報発信することで、人権課題への関心を高め、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現をめざします。

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1.2百万円

区民一人一人に対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、企業に向けた支援事業や区民向け講座の開催、情報誌の作成・配布、イベントでの啓発活動を実施します。

- | | | |
|------------|------------------------|-----|
| (1) 企業への支援 | ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣 | 4企業 |
| | 企業向けセミナー | 1回 |
| (2) 区民向け講座 | ワーク・ライフ・バランス講座・講演会 | 2回 |

	男性の家庭生活支援講座・講演会	4回
(3) 情報誌		4, 000部
(4) 情報提供・啓発	産業フェア出展	1回

3 区 配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.5百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関する講座の実施やパンフレットを作成・配布するなど区民の意識向上を図るとともに、男女平等推進センター（配偶者暴力相談支援センター）では、DV被害者の支援を行います。

4年度は、男性被害者からの電話相談を開始します。

(1) 配偶者等からの暴力相談（DV相談）の実施

実施回数 94回（週2日）

(2) DV防止・啓発事業

DV予防啓発メモ帳の作成・配布

講座・講演会 4回

2 ユニバーサルデザイン

～ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくります～



1 区 バリアフリー事業【計画】（都市整備費）

調整課・新小岩街づくり担当課・道路建設課 10百万円

高齢の方や、障害のある方等の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進する

ため、現在、金町駅圏、京成立石駅圏、新小岩駅圏を重点整備地区としたバリアフリー基本構想に基づき、より一層のバリアフリー化を進めています。

4年度は、JRの整備計画に基づき、ホームドア整備への助成手続きを行います。また、多くの方が利用する施設相互間を結ぶ道路等のバリアフリー化の方針を示す移動等円滑化促進方針の策定に向けた基礎調査を行います。

さらに、JR新小岩駅の南北自由通路を整備するとともに、都市計画道路補助274号線（立石）の整備を進めていきます。

※JR新小岩駅の南北自由通路整備経費は、P-57新小岩駅周辺開発事業に別途計上

※都市計画道路補助274号線（立石）の整備経費は、P-72都市計画道路の整備に別途計上

2 歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 82百万円

区内20kmで設定した道路について、歩道の段差や勾配等を改善し、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

4年度は、西亀有二丁目で整備工事などを実施します。

整備予定延長 約140m

3 公共サインの充実【計画】（総務費）

政策企画課 1.7百万円

公共サインガイドラインに定めた統一的なルールやデザインに準拠し、整備を進めています。

4年度は、新設する施設などについてサインの整備を進めるとともに、視認性の高

いサイン表記の在り方や案内誘導機能の強化・向上を検討します。

3 多文化共生

～互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくれます～



1 圏多文化共生社会の推進【計画】（総務費）

文化国際課 15百万円

外国人区民との交流を進め、文化・習慣に対する相互理解を深めます。また、外国人区民にも暮らしやすい環境をつくり、住民同士の交流が主体的に行われる多文化共生社会づくりを進めていきます。

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、相談の充実、唄や踊り・食を通じた交流、体験講座の実施、多文化交流の場の拡充などを行います。また、友好都市等、外国都市との交流を深め、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手を育てます。

Ⅱ 健康・福祉分野

2 健康

1 健康づくり

～区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします～



1 働く世代への総合的な健康づくり支援【計画】【新規】（衛生費）

地域保健課・健康づくり課 5百万円

働く世代は、他の年代と比較して健康づくりに取り組んでいる人の割合が低いため、職域保健と連携して、ICT等を活用し、運動や栄養、メンタルなど総合的な保健サービスを実施していき、区内の事業所や働く方の健康づくりを支援します。

実施期間 令和4年6月から令和4年10月までの間の3か月間

実施規模 30事業所程度 合計100人

2 高齢者の保健事業【計画】【新規】（衛生費・後期高齢者医療事業特別会計）

長寿医療・年金担当課 ・地域保健課・健康づくり課 523百万円

高齢者の身体、歯及び口の健康状態を把握するために各種健康診査を活用して、傷病の発生を未然に防止し、また、傷病を早期発見することにより重症化、長期化を防ぎ健康増進を図ります。

さらに、高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協議して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援します。

4年度は、モデル事業「健康長寿いきいき健康診査」の対象者について年度末年齢76歳に年度末年齢81歳も加えて実施します。また、区民の健康づくり支援事業に

については、参加者にスマートフォンを使ってもらうことを誘導して、共通サービスの提供及び利便性の向上を図ります。

(1) 長寿医療健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて区内在住の後期高齢者医療制度加入者を対象に健康診査を実施します。

受診見込 39,000人

(2) 健康長寿いきいき健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、フレイルやサルコペニアに関する問診や生活機能に関する検査を行います。

受診見込 800人

(3) 長寿歯科健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、口腔内診査と口腔機能診査を行います。また、81歳の受診者のうち、歯を20本以上有する方に8020達成証を贈呈します。

受診見込 2,050人

(4) 保健指導

長寿医療健康診査や健康長寿いきいき健康診査の結果でフレイルやサルコペニアの疑いがある方を対象に、体組成計による測定や栄養相談、身体機能訓練を3か月行い健康状態の改善を図ります。また、長寿歯科健康診査受診者及び公募による65歳以上の方を対象に口腔機能維持のためのフォロー教室を3回開催します。

(5) 区民の総合的な健康づくり支援

一般区民を対象に、心、体、栄養及び歯科衛生等に関する健康づくりを総合的に支援します。

対象者数 800人

2 心の健康

～心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます～



1 精神保健福祉包括ケアの推進【計画】（衛生費）

保健予防課 47百万円

精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」の実現をめざします。

精神障害のある方を適切に医療につなぎ、安定した地域生活を送れるように支援をしていくとともに、「親亡き後」の課題を見据えて、関係機関との連携を強化し、地域全体で支える体制を構築します。

2 自殺対策事業【計画】（衛生費）

保健予防課 1.0百万円

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、関係機関、関係団体が連携し、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やす取組の双方を推進することで、自殺リスクを低下させます。

また、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づくとともに、必要時専門の相談機関につなぐことのできる人材の育成を行います。

3 生活習慣病の予防

～区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします～



1 Ⅲ かつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 6百万円

糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催し、医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図ります。

また、糖尿病に関する正しい知識を普及啓発するとともに、糖尿病を予防するために、若年者の健康診査の受診を促進します。さらに、糖尿病の疑いがある方の未受診や治療中断を防止するとともに、食事実態調査を実施して食事内容を改善するサポート体制を構築します。

2 Ⅲ がん対策の総合的な推進【計画】【拡大】（衛生費）

健康づくり課 847百万円

がんの予防に関する教育や普及啓発を進めるとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進します。

また、がん検診未受診者への勧奨方法やPR方法を工夫し、がん検診の受診率向上を図るほか、がん患者がそれぞれのニーズに合った相談窓口へ速やかにつながり、不安や悩みが軽減又は解消されるような仕組みづくりを進めます。

4年度は、女性特有のがん検診である子宮頸がん検診・乳がん検診について、検診の実施方法を見直した上で無料化し、受診しやすい環境を整備して受診率の向上を図ります。

子宮頸がん予防ワクチンについては、積極的勧奨の再開に伴い標準的な接種期間に

当たる中学1年生に加えて、中学2年生から高校1年生相当の対象者へ接種票を郵送します。

検診項目	胃がん検診	子宮頸がん検診
	肺がん検診	乳がん検診
	大腸がん検診	前立腺がん検診

3 衛生

1 感染症対策

～感染症の予防と感染拡大を防ぎます～



1 感染症対策の強化【計画】（衛生費）

保健予防課 104百万円

およそ10年から40年周期で発生する新型インフルエンザや現下での新型コロナウイルスに対応するために、関係機関との連携を強化し、対応が長期化する場合も見据えた人材育成を行い、感染症対策を強化します。

また、大人の風しん抗体検査及び予防接種の費用や、1歳のおたふくかぜ予防接種費用を助成するなど予防接種を受けやすい体制整備を進めます。

さらに、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時期の流行による医療負担を軽減し、子どものインフルエンザによる重症化を防ぐため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。

2 新型コロナウイルス感染症対策（衛生費・産業経済費・福祉費）（一部再掲）

新型コロナウイルス感染症対策担当課・産業経済課・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金担当課ほか

3, 912百万円

新型コロナウイルス感染症から区民の生命・財産を守るため、区内商業の振興支援や中小企業支援などの社会経済活動の維持への取組をはじめ、介護施設・障害者施設でのPCR検査等費用助成や医療提供体制の維持への取組等を、4年度も引き続き行います。

主な取組

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・新型コロナウイルス対策緊急融資事業
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業
- ・プレミアム付商品券発行事業費助成

※P-92 プレミアム付商品券発行事業費助成に一部再掲

4 地域福祉・低所得者支援

1 福祉サービス利用者支援

～福祉サービスを安心して利用できるようにします～



1 福祉人材の確保・定着支援【計画】【新規】（福祉費）（一部再掲）

介護保険課 19百万円

高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減するICTの活用

促進にかかる費用の助成等を行うことで、福祉人材の確保、定着、育成を支援していきます。

(1) キャリアアップ助成

①生活援助従事者研修	補助率	10/10
	補助限度額	60,000円/1人
②初任者研修	補助率	10/10
	補助限度額	90,000円/1人
③実務者研修	補助率	10/10
	補助限度額	100,000円/1人

(2) ICT化促進費助成

①コンサルティング経費	補助率	9/10
	補助限度額	900,000円/1事業者
②研修開催等経費	補助率	3/4
	補助限度額	225,000円/1事業所

※P-106 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

2 Ⅲ 成年後見事業の推進【計画】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 75百万円

加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核機関を中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援を行います。

また、後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成を進めるとともに、地域団体等の活動を支援します。さらに、成年後見制度の利用を促進するため、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組むとともに、申立費

用や後見人等に対する報酬を助成します。

(1) 区長申立制度、成年後見制度の利用支援

成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者や障害者で、成年後見の申立てをする方がいない場合は、区長が成年後見の申立てを行います。

また、後見人等報酬費用について、助成を受けなければ制度の利用が困難な方にその費用の全部または一部を助成します。

(2) 成年後見センターの運営

葛飾区社会福祉協議会内に設置した「葛飾区成年後見センター」で、成年後見制度に関する相談や支援、普及・啓発、法人後見の受任などを行うとともに、市民後見人を養成します。

また、センター内に設置した中核機関において検討支援会議を開催し、受任調整等を行うとともに、チームによる支援の推進を図ります。

3 区 家族介護者支援事業【拡大】（福祉費）

高齢者支援課 5百万円

少子高齢化や核家族化などの変化により、在宅での介護における家族の役割が重要となる一方で、介護者の身体的・心理的な負担や孤立感、介護離職、ダブルケア、ヤングケアラーなど、家族介護者が抱える課題は多様化しています。そこで4年度は、夜間休日の電話相談窓口の設置やパンフレットの作成など、家族介護者への支援の充実を図ります。

(1) 家族介護者のための電話相談窓口の設置

区役所が閉庁している時間に専門資格を持つ相談員を配置し、家族介護者の不安や悩みをお聞きし、具体的な支援につなげます。

(2) 家族介護者のためのパンフレットの作成

家族介護者が、様々なサービスを利用するにあたって、問い合わせ先や利用条件などをわかりやすくまとめたパンフレットを作成します。

2 生活困窮者支援

～生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします～



1 生活困窮者自立支援事業【計画】（福祉費）

福祉管理課 362百万円

生活困窮者からの相談に対し、専門の相談員が一人一人の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援や住居確保給付金の支給など、継続的な自立に向けた支援を行います。

さらに、複合的な課題を抱えた世帯等について、関係機関による支援会議の活用やアウトリーチ（訪問支援）の強化により、分野を超えた様々な課題に迅速かつ適切に対応する体制づくりを進めます。

住居確保給付金 53,700円（上限）※単身世帯の額

支給期間 最長9か月（令和2年度の新規受給者は最長12か月）

5 高齢者支援

1 介護予防

～高齢者の介護予防活動への支援を充実させます～



1 区高齢者の介護予防事業【計画】【拡大】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 144百万円

区や自主グループなどが実施する様々な介護予防活動の情報を集約し提供します。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」として、区の全圏域において、地域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場等に医療専門職を派遣するとともに、高齢者の食生活相談を実施し、適切な医療サービス、保健事業及び介護予防につなげます。

(1) 住民主体サービス実施団体への支援

地域での介護予防活動が活発化するよう、介護予防に取り組む団体（ミニ・デイサービス、高齢者等サロン）の運営を支援します。

活動団体への助成

ミニ・デイサービス 18か所

高齢者等サロン 35か所+新規5か所

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

4年度は、先行実施していた4圏域から7圏域に拡大し、自主グループが実施する様々な介護予防活動の場に、医療専門職を派遣し健康指導・健康相談を行います。

また、長寿医療健康診査の結果からフレイルが心配される高齢者への食生活相談については、健康部及び葛飾区医師会と連携しながら事業を進めます。さらに、

75歳以上の健康状態が不明な高齢者については、高齢者総合相談センターの医療専門職が戸別訪問のうえ状況を把握し、必要なサービスにつなげます。

(3) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業

身体機能の向上や認知症の予防に効果が見込まれる講座を開催するとともに、地域のリーダーを養成し、介護予防に取り組む地域の団体を支援します。

(4) うんどう教室事業

公園内に設置した専用の運動器具を使用して、つまずいたり、ふらついたりすることを予防するうんどう教室の開催及び地域指導員の支援を行います。

地域指導員スキルアップ講座

対象者 地域指導員として活動している方

実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園・
東金町四丁目平成公園・青戸平和公園

実施回数 各公園年4回

(5) 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味にあわせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ（9か所）

(6) シニア版ポニースクール事業

区内乗馬施設において、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬（引き馬）や餌やり、手入れを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげ

ることで、介護予防への意欲を高めます。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

2 高齢者要介護・自立支援

～高齢者が必要な介護や自立支援を受け、安心して生活できるようにします～



1 ④ 高齢者介護施設の整備等支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 99百万円

高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、サービスの利用状況や施設の待機者等の実態、本人や家族のニーズを捉え、地域密着型サービスにおける（看護）小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の制度周知、認知症高齢者グループホームの整備支援、既存の特別養護老人ホームにおけるショートステイ床の本床への転用を計画的に進めます。

4年度は、認知症高齢者グループホーム1か所の整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

募集地区 水元地区、金町・新宿地区、柴又・高砂地区

選 定 数 上記募集地区のうち1地区 1か所

定 員 1か所18人（2ユニット）

開設予定 令和5年3月

2 ④ 認知症事業の充実【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 20百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い

世代に対して認知症に対する正しい理解を広める「普及啓発」、医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげる「早期発見・早期支援」、認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに万が一の事故等に備え家族の安心に繋げる「認知症高齢者徘徊対策」の3つを柱に事業の充実を図ります。また、認知症の方の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげるチームオレンジの立ち上げなど、地域全体で認知症の方とその家族を支援していく体制を強化します。

(1) 普及啓発

区民、事業者、ボランティア団体、小・中学生などを対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やします。

また、認知症の方や認知症の方を介護する家族を地域で支えるため、認知症家族会や認知症サポーター等の協力を得て、認知症の方や家族の方が地域で気軽に集える場（認知症カフェ）を設置・運営します。

(2) もの忘れ予防健診

もの忘れ予防健診受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し支援します。

対象者	68歳から75歳の区民	44,400人
	うち、一次健診受診見込み数	3,508人
	二次健診受診見込み数	932人

(3) おでかけあんしん事業

認知症の症状により徘徊の恐れのある方に、24時間対応のコールセンターの電話番号が記載されたおでかけあんしんシールを配付します。外出先で警察などに保護されたときに、おでかけあんしんシールを手掛かりに、身元や緊急連絡先

を照会し、ご家族等へ連絡することで早期の帰宅につなげます。また、認知症による徘徊に起因する鉄道事故等を発生させ、その家族が損害賠償責任を負うことになった場合などに補償される保険に加入し、家族の経済的・精神的負担を軽減します。

対 象 者 おでかけあんしん事業登録者

保 険 料 無料（区が負担）

6 障害者支援

1 障害者自立支援

～障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します～



1 障害への理解と交流の促進【計画】【新規】（福祉費）

障害福祉課・障害者施設課 10百万円

障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施、障害者施設自主生産品販売所における販売等を通じ、広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるよう支援します。

（1）障害者週間行事（ウェルピアまつり・福祉表彰・障害者作品展）

障害のある方が、あらゆる分野の活動へ積極的に参加する意欲を高めるとともに、区民の方々が広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために開催します。

（2）普及啓発講座の開催

障害に対する理解を促進するための講座を実施します。

区民向け 3回

事業者向け 4回

(3) 自主生産品販売所の運営支援

自主生産品販売所を住民との交流の場とし、障害者への理解を深めます。

障害者自主生産品販売所（愛称：+ c h o i c e（ぷらすちょいす））

所在地 青戸五丁目14番5号

2 障害者就労支援

～障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します～



1 障害者就労支援事業【計画】（福祉費）

障害福祉課 63百万円

18歳以上の就労意欲のある障害者に対して、企業実習や作業訓練等を通して一般企業への就労を支援し、一般就労の機会の拡大を図ります。障害のある方が一般企業へ就労した後も、継続して働き続けることができるよう、就労定着支援事業所と連携し、職場定着のための支援の充実を図ります。障害特性に合わせた短時間の働き方など多様な働き方も含めて支援していきます。

また、障害のある方の就労意欲を向上させるとともに経済的な自立を支援するため、区内障害者通所施設の工賃向上に向けた支援内容を充実するとともに、共同受注を進めます。

さらに、ITを活用した就職面接への対応や自主生産品の販売など、新たな生活様式に対応した障害者就労支援について検討、実施していきます。

(1) 就労訓練、職場定着支援

職場開拓、求職活動の支援及び就労後の定着支援のために、就労支援専門員を8人配置します。

また、民間通所施設及び企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経費の助成を引き続き実施します。

(2) チャレンジ雇用

知的障害、精神障害のある方を区の会計年度任用職員として雇用し、個別支援プログラムに基づき、区役所内の仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけていきます。

(3) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を活かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組に要する経費を助成します。また、共同受注を進めるとともに自主生産品アドバイザーを派遣することで工賃向上を図ります。

3 児童発達支援

～発達が心配される児童一人一人の発達を支援します～



1 園 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 3.4百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達に課題がある児童の療育を行うとともに、当該施設の職員と連携して、保育を実施する体制を整備することにより、発達に課題がある児童への適切な支援を行います。

2 **■** 居宅訪問型児童発達支援事業【計画】【新規】（福祉費）

障害者施設課 1.7百万円

重度の障害があることにより、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童に対し、その居宅において日常生活の基本的な動作や、社会生活の向上のために必要な支援を行います。

Ⅲ 子ども・教育分野

7 子ども・家庭支援

1 母子保健

～安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます～



1 囲ゆりかご葛飾【計画】【拡大】(福祉費)

青戸保健センター・育成課・子ども家庭支援課 137百万円

妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成するとともに、妊娠子育て応援券を配付することで、子育て世帯の育児支援を行います。

乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業や医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行います。

区民に身近な保健センターや子ども未来プラザなどにおいて、保護者の心身の健康の保持増進を図るための教室、講座等を実施します。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談してもらえる体制を作ります。

産後の健康管理や授乳などに不安を抱える産婦に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業（宿泊ケア、乳房ケア、デイケア、産婦健康診査）を実施することで、安心して子育てができるよう支援します。

4年度は、ゆりかご面接の際に一律に配付している妊娠子育て応援券を、妊婦一人当たりへの配付から胎児一人当たりへの配付に変更します。胎児の数に応じて配付することで、多胎児家庭の負担軽減を図ります。

2 Ⅲ 妊婦健康診査事業【拡大】(福祉費)

子ども家庭支援課 293百万円

妊婦と胎児の健康管理の充実及び妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の費用の一部を負担することにより、安全・安心な出産が迎えられるようにします。

多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨されており、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、4年度は、通常行われている14回分の健診費用助成に加え、追加分として5回を限度に費用を助成します。

3 Ⅲ 3歳児健康診査事業【拡大】(福祉費)

青戸保健センター・子ども家庭支援課 36百万円

3歳児健康診査において、現在実施している絵視標を使った視力検査に加え、フォトスクリーナーによる「屈折検査」を導入し、子どもの視覚異常を早期に発見し適切な治療につなげます。

2 子育て家庭への支援

～子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします～



1 Ⅲ 子ども未来プラザの整備【計画】【新規】(福祉費)

子育て施設整備担当課・保育課 581百万円

子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づく

りができる環境を整えるとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与します。

(1) 子ども未来プラザ西新小岩

上平井保育園

所在地 西新小岩四丁目33番2号
定員 146人
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・
障害児保育
開設予定 令和4年7月（公設公営）

(2) (仮称) 子ども未来プラザ小菅

小菅保育園

所在地 堀切四丁目60番（子ども未来プラザ予定地）
小菅二丁目19番1号（仮園舎）
定員 未定（現在の定員106人）
保育内容 11時間保育・緊急一時保育・障害児保育
（予定）
開設予定 未定（公設公営）

(3) (仮称) 子ども未来プラザ白鳥

白鳥保育園

所在地 白鳥三丁目32番（子ども未来プラザ予定地）
西亀有一丁目18番6号（仮園舎）
定員 未定（現在の定員120人）
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・
（予定） 障害児保育

開設予定 令和7年度後半（公設公営）

(4) (仮称) 子ども未来プラザ東四つ木

渋江保育園

所在地 東四つ木二丁目15番（子ども未来プラザ予定地）

東立石三丁目3番15号（仮園舎）

定員 未定（現在の定員122人）

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・

(予定) 障害児保育

開設予定 令和5年度後半（公設公営）

2 園通年型預かり保育の実施【計画】【拡大】（福祉費）

子育て支援課 245百万円

保育を必要とする児童も幼稚園を利用することができるよう、私立幼稚園・認定こども園で実施している預かり保育を拡充します。私立幼稚園の保育機能を充実させることで、小規模保育事業所・家庭的保育事業所の卒園児の受入先となるなど、子育て世帯の幼児教育・保育の選択肢の幅を広げます。

実施予定園 19園

3 園幼児教育・保育に係る助成【拡大】（福祉費）

子育て支援課 1,547百万円

子育て世帯の幼児教育・保育に係る経費の負担を軽減し、各家庭の希望に合ったサービスを選択できるようにするため、私立幼稚園・認定こども園に係る、入園料補助対象を全私立幼稚園・認定こども園に拡大することに加え、保育料助成の増額をします。

さらに、保育士等の宿舍借上費用助成と住宅手当助成の対象を幼稚園教諭にも拡大します。また、教育・保育施設の事務職員配置費用助成の対象を私立幼稚園にも拡大します。区内の幼児教育・保育施設への支援を充実させ、各施設が実施する幼児教育・保育の質を向上させることで、葛飾区の子どもの豊かな育ちと小学校進学へのスムーズな連携につなげていきます。

(1) 保護者負担軽減

保育料助成	対象者	4, 508人 (見込み)
	限度額	7, 300円/月 (区独自上乘せ分)
入園料助成	実施予定園	30園 (うち拡大分13園)
	限度額	80, 000円 (生活保護・住民税非課税世帯は 100, 000円)

(2) 幼児教育・保育施設の運営支援

事務職員配置費助成

実施予定園 30園 (うち拡大分24園)

宿舍借上費用助成・住宅手当助成

実施予定園 30園 (うち拡大分24園)

3 仕事と子育ての両立支援

～仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます～



1 園 保育所等の整備【計画】(福祉費)

子育て施設整備担当課 829百万円

保育の受け皿を確保し、年間を通して利用しやすく、安心して子どもを預けること

ができるよう、幼児教育と保育の多様なニーズに対応していきます。人口動態及び保育需要を踏まえながら、既存施設を活用するなど様々な工夫を重ね、整備を計画する民間事業者に対して施設整備費の一部を助成します。

4年度は、(仮称)西亀有三丁目保育園、(仮称)水元三丁目認定こども園、(仮称)四つ木一丁目認定こども園の整備及び、認定こども園葛飾みどりの建替えを実施します。

(1) (仮称)西亀有三丁目保育園 (現:区立西亀有保育園)

所在地	西亀有三丁目31番 西亀有一丁目18番6号(仮園舎)
定員	132人
保育内容 (予定)	11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・ 産休明け保育・子育てひろば・一時保育
施設規模	木造 2階建 延床面積 約904㎡
開設予定	令和5年4月(民設民営)
運営者	HITOWAキッズライフ株式会社

(2) (仮称)水元三丁目認定こども園 (現:そあ保育園)

所在地	水元三丁目13番20号
定員	保育定員 94人(現在の定員90人) 教育定員 15人
保育内容 (予定)	11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・ 産休明け保育・子育てひろば・一時保育
施設規模	新築棟 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 約391㎡ 既存棟 鉄骨造 2階建 延床面積 約685㎡
開設予定	令和5年4月

運 営 者 社会福祉法人 砂原母の会

(3) (仮称) 四つ木一丁目認定こども園 (現: 明昭幼稚園)

所 在 地 四つ木一丁目 4 1 番 1 号

定 員 保育定員 30人

教育定員 135人 (現在の定員150人)

保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・

(予定) 産休明け保育・認定こども園の子育て支援事業

施設規模 重量鉄骨造 3階建 延床面積 約1,375㎡

開設予定 令和5年4月

運 営 者 学校法人 関口学園

(4) 認定こども園葛飾みどり (建替え)

所 在 地 鎌倉一丁目 2 1 番 9 号

定 員 保育定員 76人

教育定員 60人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・

(予定) 産休明け保育・子育てひろば

施設規模 新築棟 鉄筋コンクリート造 3階建

延床面積 約1,148㎡

既存棟 鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階建

延床面積 約481㎡

開設予定 令和6年4月

運 営 者 学校法人 広和学園

2 園 保育人材の確保【計画】（福祉費）

子育て支援課 50百万円

保育人材の確保と定着のため、就職支援コーディネーターによる相談支援に加え、大手保育人材確保支援事業者のノウハウを活用し、各種取組を一貫して行うことで、より効率的な保育人材確保支援を実施します。また、奨学金を返済している保育士への支援を実施し、区内で働くインセンティブにつなげます。

（1）保育士求人サイトによる情報発信・就職フェア等の実施

大手保育人材確保支援事業者の運営する保育士求人サイトに葛飾区専用ページを開設し、全国に広く情報発信するとともに、就職フェアや潜在保育士等に向けた各種取組を実施します。

（2）保育士募集パンフレットの作成

区内保育施設への就職希望者や保育士養成校の学生、さらには地方からの就職希望者に対して、葛飾区で保育士として働く魅力を発信します。

（3）保育士奨学金返済支援事業

奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内認可保育所等で勤務する保育士を対象として、奨学金の返済に要した費用を限度額の範囲内で助成します。

対象者 200人（見込み）

限度額 20,000円／月

4 放課後支援

～子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします～



1 学校施設を活用した放課後子ども支援事業【計画】（教育費）

放課後支援課 133百万円

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校内を中心に整備します。

4年度は、西小菅小学校、白鳥小学校内に学童保育クラブを整備していきます。

5 子ども・若者支援

～子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します～



1 児童相談体制の強化【計画】（福祉費）

児童相談所設置準備室 565百万円

複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークをさらに深化させ、適切かつ迅速に、子どもや保護者一人一人の状況に合わせて支援できる体制を構築します。

また、令和5年10月に児童相談所・一時保護所を開設し、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所・一時保護所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を構築します。

スケジュール

令和3年度 設計・着工

令和4年度 本体工事

令和5年度 竣工（6月）、開設予定（10月）

2 Ⅲ かつしか子ども応援事業【計画】（福祉費）

子ども応援課 30百万円

家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。

また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代に対する中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者・高校中退者の学び直し、就学支援などを行います。

3 Ⅲ 若者支援体制の整備【計画】（福祉費）

子ども応援課 13百万円

長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口において、本人やその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。

4 Ⅲ 子ども・若者活動団体支援【計画】【拡大】（福祉費）（一部再掲）

子ども応援課 19百万円

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する子ども・若者（おおむね39歳まで）を支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、区と地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図ります。

4年度は、かつしか子ども食堂マップに対する助成及び会食形式の子ども食堂で実

施するイベントに対する助成を追加します。

※P-107 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

8 学校教育

1 学力・体力の向上

～学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます～



1 Ⅰ 総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【計画】【新規】(教育費)

指導室 93百万円

I C Tの活用による個別最適化した子どもの学びや、P D C Aサイクルに基づいた教員の授業改善の取組を総合的に推進します。また、I C Tを活用した教員の指導力向上や子ども一人一人に応じた学力と情報活用能力の向上のための取組を進めます。

さらに、小学校の学習指導補助員を活用した取組、中学校における全校共通の家庭学習の取組、子ども1人1台のタブレット端末を活用した自学自習等の取組を進めていきます。

2 Ⅱ 教育情報化推進事業【計画】(教育費)

学校教育推進担当課 1,774百万円

全ての子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現するとともに、災害や感染症の発生等による緊急時においても、学びを保障するため、学校におけるI C T環境の整備や授業及び校務におけるI C Tの活用等、教育の情報化の推進を図ります。

4年度は、教育委員会事務局内に教育情報アドバイザーを配置し、学校のI C Tの

活用を推進するため、学校への指導・助言や校内体制の強化等に取り組み、全校で共通した教育情報化を進めます。また、5年度にかつしか教育情報化推進プランの計画期間が終了するため、6年度を始期とする学校教育情報化推進計画の策定に向けた準備を進めていきます。

3 園 体力向上のための取組【計画】（教育費）

指導室 4. 2百万円

子どもの体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、子どもが学校で運動する機会を増やします。また、体育の授業を充実させることで、運動好きの子どもの育成と体力の向上を図ります。さらに、小学校においては外部指導員を活用し、運動の意欲を高める取組を実施します。

4 園 かつしかグローバル人材育成事業【拡大】（教育費）

指導室 129百万円

社会のグローバル化によって、語学力やコミュニケーション能力のある人材を育成することが、学校教育においてより一層求められています。「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に行うことによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成します。

(1) 夏季休業期間中の英語宿泊体験活動（イングリッシュキャンプ）の実施

福島県ブリティッシュヒルズにおいて、中学1・2年生100人を対象とした英語だけで生活する体験活動を行います。ロールプレイなどを取り入れている施設独自の体験プログラムにより、普段の授業では体験できない時間を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

(2) 葛飾教育の日を活用した「English Day」の実施

小学校においてALTを配置した外国語科及び外国語活動の授業公開を行います。

(3) 中学生英語検定料助成

中学2・3年生を対象に1回分の英語検定料を助成します。

(4) 地域英語教材の活用

区独自の小・中学生向け地域英語教材を活用した授業を実施します。

(5) 小学生英語体験プログラムの実施（新規）

小学校及び保田しおさい学校の5・6年生を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した英語体験プログラムを実施します。この体験を通し、5年生では英語への興味・関心を高め、6年生では英語の表現力を伸ばします。

(6) 中学生海外交流の実施（新規）

中学1年生を対象に年1回、タブレット端末や大型提示装置等を活用してオンラインにより実際に現地とつながる体験交流を実施します。

5 ④ 屋内温水プールを活用した水泳指導の実施【新規】（教育費）

学校教育推進担当課 91百万円

近年、雨天や低温に加え、熱中症予防対策の必要性の高まりなどにより計画的な水泳指導の実施が難しくなっています。そのため、区総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用した計画的な水泳指導の実施体制へ移行していくとともに、教員の全体的な管理のもと、複数のインストラクターも加わり、水泳指導を充実させていきます。

4年度は、試行を含めて12校が学校外の屋内温水プールを活用して水泳指導を実施します。

2 一人一人を大切にしている教育の推進

～一人一人を大切にしている教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします～



1 発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実

【計画】【拡大】（教育費）

学務課・学校教育支援担当課 99百万円

発達上の課題がある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施します。

4年度は、「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」について、清和小学校及び立石中学校を加えて、小学校2校、中学校2校で実施するほか、小学校の特別支援教室におけるタブレット端末を活用した多層指導モデル（デジタル版MIM）の実施や発達障害の可能性のある子どもとの関わり方に困っている保護者向けにペアレントトレーニングを試行的に実施します。

2 日本語指導の充実【計画】（教育費）

学務課・学校教育支援担当課 37百万円

来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を委託により運営します。

また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行います。

さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。

3 不登校対策プロジェクト【計画】（教育費）

学校施設担当課・学務課・学校教育支援担当課 54百万円

不登校やその傾向にある子ども一人一人の状況に応じた支援策について、教員経験者と心理専門員が学校と定期的に協議し、学校が家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。

また、登校できない状況にある子どものため、「ふれあいスクール明石（適応指導教室）」を運営するとともに、登校はできるものの教室に入ることのできない子どもを支援するための「校内適応教室」を、4年度は新たに新宿中学校と大道中学校に開設します。さらに、5年度に向け、2校の開設準備を行います。

4 いじめ防止対策プロジェクト【計画】【新規】（教育費）

学校教育支援担当課 5百万円

区、学校、地域が連携・協力していじめ防止の徹底を図るほか、いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行います。

また、学校の適切な初動対応のため、引き続き学校現場の相談を受け、問題解決を図るためのスクールロイヤーを配置します。

3 教育環境の整備

～いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます～



1 学校施設の改築【計画】(教育費)

学校施設計画担当課・学校施設担当課・学務課 7,868百万円

適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化や老朽化の状況などを踏まえ、地域バランスを考慮しながら学校改築を進めます。

また、学校は地域の核となる公共施設であり、災害発生時には地域の避難所としての機能も併せ持っていることから、改築に当たってはそれらの機能の強化に向け、地域の方々とともに協議しながら整備していきます。

4年度は引き続き改築・改修を進めます。

(1) 東金町小学校

所在地	東金町一丁目33番1号
施設規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建
延床面積	約8,407㎡
実施内容	外構整備工事
竣工予定	令和4年8月

(2) 西小菅小学校

所在地	小菅一丁目25番1号
施設規模	鉄筋コンクリート造地上3階建
延床面積	改築棟 約3,528㎡
	改修棟 約2,026㎡
実施内容	新校舎建設及び改修工事、既存体育館解体工事、

外構整備工事

竣工予定 令和5年9月

(3) 高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校

所在地 高砂三丁目30番1号(高砂小学校)

高砂三丁目32番1号(高砂中学校)

施設規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建

延床面積 約13,967㎡(既存施設の改修部分含む。)

実施内容 新校舎建設工事、体育館内装改修工事、
既存校舎解体工事

竣工予定 令和6年3月

(4) 水元小学校

所在地 水元四丁目21番1号

実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事

竣工予定 令和8年4月

(5) 道上小学校

所在地 亀有四丁目35番1号

実施内容 新校舎建設工事、既存校舎解体工事

竣工予定 令和8年8月

(6) よつぎ小学校

所在地 四つ木四丁目8番1号

施設計画 四ツ木中学校との一体整備を検討中

実施内容 基本設計

(7) 二上小学校

所在地 東新小岩七丁目18番1号

施設計画 保育園との合築

実施内容 基本・実施設計

(8) 宝木塚小学校

所在地 宝町二丁目 29番23号

実施内容 基本設計

(9) 常盤中学校

所在地 金町二丁目 11番1号

実施内容 基本設計

2 園 学校施設のバリアフリー化推進事業【拡大】(教育費)

学校施設担当課 162百万円

誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の整備を推進していくため、学校施設におけるバリアフリー化の取組を進めます。

4年度は、小学校9校・中学校4校に備品のスロープを購入するほか、小学校2校に車椅子使用者用トイレを設置します。

3 学校給食用食材の購入【拡大】(教育費)

学務課 196百万円

令和3年2月に文部科学省が「学校給食実施基準」を一部改正し、学校給食における児童・生徒が摂取すべき栄養量が変更されました。また、平成31年1月より学校給食用食材購入費の公費補助を増額して以降、野菜類をはじめ、乳製品や油脂などの食材価格が高騰しています。

こうした中、適切な栄養量の確保や食材価格の高騰に伴う学校給食用食材購入費の不足額について、現下の社会経済状況を踏まえ、保護者の負担とせず、公費補助を増

額します。

9 生涯学習

1 区民学習

～多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します～



1 囲 学びの機会の充実【計画】【新規】(教育費)

生涯学習課 9百万円

あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を拡充します。

また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援します。

あわせて、オンラインによる講座の開催など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めます。

10 スポーツ

1 スポーツ活動の推進

～区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります～



1 囲 高齢者の健康づくりの推進【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 14百万円

高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツに取り組める環境整備として、区民が

定期的に自身の体力状況を把握できるように、年2回の体力テストを実施するとともに、区や地域のイベントに出向き、出前形式でも実施していきます。

また、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツを引き続き普及していくほか、ウォーキングやランニングによる健康づくりを推進します。

さらに、高齢者スポーツを支援するための葛飾区公認スポーツ指導員やスポーツボランティアの育成を図り、活動する場を設けます。

(1) 区民健康体力テスト測定会	大規模測定会（奥戸・水元SC）		
		年2回	各300人
	出前体力測定会	年5回程度	各50人
(2) 高齢者推奨スポーツ	大会（3種目）	年各1回	
(3) ウォーキング・ランニング推進	ウォーキング	年1回	400人
	シティロゲイニング	年1回	200人
(4) ランニングステーション事業	ランニング	5教室	
	ウォーキング	5教室	
(5) スポーツ指導員養成講習会	共通科目	年1回	50人
	専門科目	年3回	各20人
(6) スポーツボランティア講習会		年2回	各60人程度

2 障害者スポーツの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 5百万円

障害者が自主的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員を養成するとともに、年間を通して指導員と協働して定期的に教室を開催します。

また、パラリンピック公式種目であるボッチャやスペシャルオリンピックス公式種

目であるフロアホッケーの普及推進を行い、ユニバーサルスポーツの継続した普及と発展を図ります。

- (1) 障害者水泳教室 年42回 各10人～20人
- (2) 障害者スポーツ教室 年24回 各20人～40人
- (3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 講義8回・実技5回 25人
- (4) ボッチャ 施設開放 週1回
- (5) フロアホッケー 大規模大会・教室（施設開放 週1回）

3 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 36百万円

（一社）葛飾区体育協会と協働して、41の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施します。これにより、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていきます。

子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして参加できるだけでなく、スタッフや応援者などとして、様々な形でイベントを楽しむ機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などにつながるスポーツイベントとしてかつしかふれあいRUNフェスタを開催します。また、今後区民により身近なイベントとして、地域事業者や地域団体との連携を深めるとともに、家族みんなで参加者を応援することや、ボランティアとして大会に参加するなど、ランナー以外の区民も参加できるイベントにするため、コースの一部を公道利用することについての準備を行います。

4 園 トップアスリート支援事業【拡大】（教育費）

生涯スポーツ課 7百万円

葛飾区ゆかり（区内在住・在学・在勤もしくは出身、活動中など）のトップアスリートを「葛飾区トップアスリート」に認定して、活動費を支援するとともに、区民がアスリートを応援していくための環境を構築します。また、認定した葛飾区トップアスリートを区のスポーツイベントやスポーツ教室にゲストや講師として招聘して、区民とアスリートが交流する場を設けます。

4年度は、葛飾区トップアスリートの活動支援費を増額します。

2 スポーツ基盤整備

～区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します～



1 園 スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 567百万円

スポーツ施設を安心して利用できるよう、老朽化に伴う改修などにより利便性・安全性を向上させるとともに、バリアフリーにも配慮した計画的なスポーツ施設の改修などに取り組んでいきます。

4年度は、奥戸総合スポーツセンターエイトホール・野球場改修工事及び少年野球場改修設計や小菅東スポーツ公園テニスコート改修工事のほか、金町公園プールの改修に着手します。

（1）奥戸総合スポーツセンター改修

令和4年度 エイトホール・野球場改修工事、少年野球場改修設計

(2) 小菅東スポーツ公園テニスコート改修

令和4年度 改修工事

(3) 金町公園プール改修

令和4年度 改修設計等

IV 街づくり・環境・産業分野

1.1 地域街づくり

1 計画的な土地利用の推進

～計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します～



1 区民との協働による街づくりの推進【計画】（都市整備費）

都市計画課 28百万円

区民との協働の街づくりを進めるため、街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図ります。

4年度は、葛飾区都市計画マスタープランの改定や震災復興まちづくり模擬訓練のほか、街づくりに関する団体の活動支援を行います。

2 駅周辺拠点の形成

～駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします～



1 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩街づくり担当課 600百万円

新小岩駅周辺地区の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場や自転車駐車場の整備、南北自由通路整備など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進します。

4年度は、南口地区においては、再開発準備組合による組合設立・事業認可に向けた活動を支援し、東南地区においては引き続き、自転車駐車場の整備を行います。

また、駅周辺においては、持続可能なまちづくりに向け、エリアマネジメントの検討を行います。

さらに、南北自由通路の整備や、ゾーン毎に権利者を構成員とするまちづくり勉強会を開催するなど、地域住民と協働で、地区計画、再開発事業等の事業化を推進するとともに、地域まちづくり組織に対してコンサルタントの派遣、先進地区見学会の開催やニュースの発行、相談・助言などの支援を行います。

2 区 金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町街づくり担当課 2,859百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進んだ「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等にあわせた都市基盤整備などの実現をめざす「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口が一体となり、都市機能の充実をめざします。

4年度は、金町駅北口では、駅前広場や生活幹線道路の拡幅整備などによる交通結節機能の向上と新たな賑わいの創出の実現をめざし、地元住民やまちづくり協議会と協働して街づくりを推進するとともに、東金町一丁目西地区市街地再開発事業が権利変換計画認可及び第Ⅰ期工事の着手を予定しており、引き続き支援を行います。

また、金町駅周辺のエリアマネジメントの実現に向けた検討を引き続き行います。

3 区 立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 1,400百万円

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なる賑わいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。現地に設けた「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けて、引き続き支援を行います。

(1) 立石駅周辺地区賑わい創出推進支援

エリアマネジメントの実現や賑わい創出に向けた検討を行います。

(2) 立石駅北口地区市街地再開発事業

権利変換計画作成業務や施設建築物の実施設設計等の経費補助を行うなど、再開
発組合活動を支援します。

(3) 立石駅南口東地区市街地再開発事業

再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援します。

(4) 立石駅南口西地区市街地再開発事業

都市計画決定に向けた準備組合活動を支援します。

検討区域全体面積 4.5ha（北口地区2.2ha・南口地区2.3ha）

4 園 高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 72百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠
点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援などを行い、鉄道立体化
と一体となった街づくりを推進していきます。

また、駅前広場やアクセス道路の検討や都市計画手続きなどを進めるとともに、鉄
道立体化に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅
周辺の拠点性の向上をめざします。

4年度は、引き続き、駅前地区の再開発事業化検討や連続立体交差事業化の推進に
必要な都市計画の検討、地元まちづくり活動支援などを行います。

3 地域の街づくり

～地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます～



1 区 青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課 0.1 百万円

地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路・公園の整備や、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

4 年度は、権利者の理解を得ながら、道路及び公園の用地取得を進めます。

2 区 柴又地域の街づくり【新規】（都市整備費）

街づくり推進担当課 7 百万円

「葛飾柴又の文化的景観整備計画」（令和3年度策定）を踏まえ、「参道や江戸川土手から見る調和の取れた柴又の風景・街並み」の具体化に向け、現況調査等により「柴又地域景観地区」（平成29年3月都市計画決定）の検証を行います。

4 良好な住環境づくり

～良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります～



1 区 空家等対策【計画】（都市整備費）

住環境整備課 1.7 百万円

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、管理者

への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進していきます。

また、空家等対策計画に基づき、空家等の利活用の促進に取り組みます。

(1) 空家等対策協議会の開催

①開催予定 6回（協議会 3回、専門部会 3回）

②協議内容 区の空家等対策の重要事項に関すること など

(2) 空家等現地調査等

空家等の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家と立入調査を行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な措置を行います。

(3) 空家等管理適正化支援

空家等の所有者に対して専門家の派遣や管理委託費用等の助成を行います。

2 区細街路拡幅整備事業【計画】（都市整備費）

住環境整備課 254百万円

幅員の狭い道路を4メートルの道路とするために、建築時に道路中心を明確にし、拡幅整備を行います。また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅可能な箇所を整備していきます。

個別方式 170件 1,900m

3 区分マンション管理適正化推進事業【新規】（都市整備費）

住環境整備課 11百万円

国の法改正を踏まえ、総合的・計画的に区分マンションの管理適正化の推進及び管理水準の底上げを図るため、管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度及び管理不全マンションへの助言・指導等を実施していきます。

4年度は、管理適正化推進計画を策定するための実態調査などを行います。

1 2 防災・生活安全

1 防災街づくり

～災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります～



1 ④ 四つ木地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 60百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

4年度は、主要生活道路の用地取得や公園の設計、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

2 ④ 東四つ木地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 71百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

4年度は、主要生活道路の用地取得やみなみ広場の拡張設計・工事、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

3 区 東立石地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 226百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

4年度は、主要生活道路の用地取得や設計・工事、不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

4 区 堀切地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課・密集地域整備担当課・道路管理課ほか 259百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」を基に作成した「まちづくり戦略（案）」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、京成本線荒川橋梁架替事業と連携した街づくりや東京都と連携した歩行環境改善を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

4年度は、引き続き、堀切地区まちづくり構想に基づき、橋梁架替事業や密集住宅市街地整備促進事業などと連携した街づくりの推進のため、まちづくり推進協議会への活動支援を行います。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区における主要生活道路の用地取得や不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

さらに、都市計画道路補助第109号線に隣接した水路敷上の建物の物件調査などを行うとともに、歩行環境改善のため、権利者への説明を行います。

5 国 民間建築物耐震診断・改修事業【計画】（総務費）

建築課 398百万円

震災時における建物の倒壊による道路閉塞を防止し、区民の生命を守るため、耐震化促進事業を進めます。木造住宅の耐震診断士無料派遣のほか、旧耐震基準で木造以外の建築物の耐震診断や耐震改修等にかかる工事費用の一部を助成します。耐震化促進事業の周知については、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り相談窓口や説明会を実施します。

4年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催し、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図るとともに、耐震化事業を広く周知することで、更なる促進に取り組み、安全な街づくりを進めていきます。

（1）木造住宅耐震診断士無料派遣

耐震診断業務を一般社団法人葛飾区建築設計事務所協会等へ委託し、耐震診断士の無料派遣を行います。

（2）木造建築物耐震化助成

- | | | |
|--------|------------|-------------|
| ①設計・改修 | 設計・工事費の2/3 | (限度額 180万円) |
| ②建替え | 工事費の2/3 | (限度額 180万円) |
| ③除却 | 工事費の1/2 | (限度額 50万円) |

※②③不燃化特区内は、別途密集住宅市街地整備促進事業で助成

（3）建築物（木造以外）耐震化助成

- | | | |
|-----|---------|-------------------|
| ①診断 | 調査費の1/2 | (限度額 20万～150万円) |
| ②設計 | 設計費の1/2 | (限度額 30万～150万円) |
| ③改修 | 工事費の1/2 | (限度額 80万～2,000万円) |

（4）一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- | | | |
|-----|---------|-------------|
| ①診断 | 調査費の1/2 | (限度額 300万円) |
|-----|---------|-------------|

②設 計 設計費の1/2 (限度額 300万円)

③改 修 工事費の1/2 (限度額 4,000万円)

(5) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

①設 計 設計費の5/6

(限度額 床面積に応じて 2,000円～5,000円/㎡)

②改 修 (建替え、除却を含む)

工事費の5/6

(限度額 床面積に応じて 50,200円～56,300円/㎡)

(6) 耐震シェルター等助成

工事費の9/10 (限度額 27万円)

(7) 耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上の分譲マンション1棟当たり4回を限度にアドバイザー無料派遣

(8) 耐震化促進活動支援業務委託

各地区別に年11回の予定で、耐震化事業の説明会及び個人相談会を実施

(9) 耐震事業相談・受付等業務委託

建築課内で週2～3回(年100日)耐震助成の相談、受付を実施

6 図地盤の液状化対策【計画】(総務費)

建築課 6百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けのパンフレット等を活用して情報提供を行います。

また、建築敷地の地盤状況を把握するとともに、液状化対策を実施しやすくなるよう、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部を助成します。

(1) 液状化対策パンフレットの印刷

制度周知のため、引き続きパンフレットを印刷し、説明会や地区センター等で配布

(2) 液状化対策説明会の開催

各地区別に年11回の予定で、液状化対策事業の説明会や個別相談会を行う
(耐震化事業と同時開催)

(3) 地盤調査費助成

- ①助成対象 3階建以下の住宅
- ②助成額等 助成対象経費の10/10で、限度額 35万円
- ③助成予定件数 12件

(4) 液状化対策費助成

- ①助成対象 木造住宅(3階建以下)
その他の構造の住宅(2階建以下)
- ②助成額等 助成対象経費の1/2で、限度額90万円
- ③助成予定件数 2件

2 災害対策

～災害に対する確かな対応と迅速な復旧ができる体制をつくります～



1 災害対策本部運営の強化【計画】(総務費)

危機管理課・調整課 24百万円

首都直下地震や水害などの大規模災害において区民の生命・財産を守るため、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行うことができるよう、IP無線や災害対策用スマートフォンなどの情報伝達ツ

ルを活用しながら実動訓練を実施します。

4年度は、総合防災訓練において災害対策本部の運営や避難所の開設など、災害初動期や避難指示発令後など各フェーズでの組織及び職員の行動を再確認するほか、災害対策本部マニュアルや情報連絡体制の見直しを適宜行い、災害対応力の強化を図ります。

2 Ⅲ水害対策の強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課・調整課・都市計画課 73百万円

水害ハザードマップや3年度に作成した水害避難ガイドを活用し、職員出前講座や地域別地域防災会議等において、大規模水害時の避難行動について啓発を行うほか、近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方で、逃げ遅れた場合に備え、中高層建築物へ避難できる仕組みづくりに取り組みます。

また、河川の状況を確認し、的確な避難情報を区民に提供するため、河川監視カメラの設置を進めます。4年度は、設置工事を行い、7月までに運用を開始します。

さらに、大規模水害のリスクに備えるため、「浸水対応型市街地構想」の実現方を検討し、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備をめざします。4年度は、戸建て住宅の浸水対応化についての基礎調査を行うとともに、民間施設の浸水対応型拠点建築物化を誘導するため、浸水対策として設備等を整備する中高層集合住宅及び商業施設に対する助成を行います。

加えて、大規模水害の際に区民の安全安心を守るために、職員の水防技術の習得と、消防署との連携を目的として、葛飾区としては5年ぶりとなる江東4区（墨田、江東、葛飾、江戸川）9消防署による、第七消防方面本部合同訓練を実施します。また、その訓練に向けて、京成本線荒川橋梁部の止水対策を想定した、止水板や大型水のうなどの設置訓練も実施します。

3 ㊦ 受援・物資搬送の強化【計画】（総務費）

危機管理課・地域防災課 79百万円

大規模災害時において、都・他自治体等からの人的支援の円滑な受入れや、支援職員の活用方法等について定めた「葛飾区災害時受援計画」及び災害時に避難者の要望に応えられる区の備蓄の在り方や、応援物資の受入れ・配送等に関する「物資搬送計画」に基づき、災害対応活動力を向上させるために、災害対策本部訓練や受援に関する訓練の実施、関係機関との協定締結の推進、輸送拠点施設の改修を推進していきます。

4 ㊦ 女性視点の防災対策推進【計画】【新規】（総務費）

危機管理課 0.4百万円

避難所運営や備蓄物資の配備などにおいて、女性の視点を取り入れる必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の実施や、その検討結果に基づく地域防災計画の見直しを行います。また、女性全体や、乳幼児の母親等を対象とした防災セミナーを継続して実施していくことで、自助・共助の力を高めていきます。

5 ㊦ 災害医療体制の強化【計画】【新規】（総務費）

障害福祉課・地域保健課・保健予防課 30百万円

首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、実動の訓練を実施するとともに災害医療救護計画やマニュアル及び医療救護体制などの見直しを行っていきます。

また、在宅人工呼吸器使用者について、災害時個別支援計画の作成・見直しを行うとともに、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないよう、

各家庭における非常用の電源確保を支援します。

3 防災活動

～災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします～



1 画 地域防災の連携・強化【計画】（総務費）

地域防災課・危機管理課 13百万円

避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。

また、町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練に支障が生じないように、サポートを行うとともに、震災時や水害も想定した訓練を実施し、確実な継続と新たな運営協力者を発掘していきます。

さらに、地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワークを構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルの策定を支援します。

4年度は、学校避難所運営会議5校、地域防災会議6か所を支援します。

2 画 防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災課 2.6百万円

防災対策の基本である自助・共助による防災力向上のため、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図ります。

また、若年層を含む多くの区民の方が防災に関心を持てるよう、地域のイベントや防災訓練等の様々な機会をとらえ、まちかど防災訓練車を活用した放水体験を行うなど、防災への意識啓発を図ります。

3 ㊦ 防災活動拠点の整備・更新【計画】（総務費）

地域防災課 0.8百万円

地域防災計画に掲げた減災目標（被害の半減）を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に防災井戸、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等を設置し、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。

4年度は、老朽化した可搬型発電機等の資器材を更新します。

4 ㊦ 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災課 1.3百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。

マンホールトイレの設置 2校（予定）

井戸整備 1校（予定）

5 ㊦ 災害時協力井戸設置助成【計画】（総務費）

地域防災課 6百万円

福祉施設等の災害時に支援が必要となる方が入所・通所している施設では、断水による生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成します。

4 地域安全

～犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします～



1 地域安全活動支援事業【計画】（総務費）

地域防災課・生活安全課 70百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成をめざします。

5 消費生活

～賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします～



1 消費者対策推進事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 37百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組を推進します。

また、4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、引き続き区内小・中学校等と連携し、出前教室や出前寄席などを通じて消費者教育の充実を図ります。

1 3 交通

1 道路交通網の充実

～誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります～



1 区画街路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 2,151百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業化計画路線

区画街路6号線（四つ木）

事業中路線（計画事業）

補助138号線（南水元西）

補助261号線（南水元）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（一口橋南・細田北・隅田橋）

補助279号線（隅田橋・高砂）

補助284号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木東・四つ木西）

2 無電柱化の推進【計画】（都市整備費）

道路建設課 48百万円

都市防災機能を強化し、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するため、

無電柱化推進計画に位置付けたチャレンジ路線、都市計画道路や駅周辺などの街づくりに伴う路線について、電線管理者と協働するとともに沿道地域住民の理解を得ながら、区道の無電柱化を推進します。

4年度は、引き続きチャレンジ路線2路線などの詳細設計を行います。

3 区道新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 375百万円

完成から50年以上が経過した、八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

4年度は、八剣橋の整備などを行います。

4 京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 1,379百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を高架化し、11か所の踏切をなくすことにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。

4年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄(株)と連携して高架化工事を進めていきます。

5 交差点部等の歩行者安全対策（都市整備費）

道路補修課 26百万円

令和元年5月に滋賀県大津市で発生した交差点での事故を受けて実施した主要交差点の緊急点検結果を基に、交差点部の交通安全施設整備工事を行うほか、バリアフリーの観点等も踏まえた交差点のリニューアル工事を行います。

2 自転車活用の推進

～自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします～



1 自転車利用環境の整備推進事業【計画】【新規】（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 46百万円

3年度に策定した「葛飾区自転車活用推進計画」を受けて、より一層、自転車利用者が安全・安心に移動できる環境の構築を進めます。

4年度は、自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を進めるため、スクエアード・ストレイトによる交通安全教室の拡充を図るとともに、自転車事故への備えを促すため、少額の保険料で加入できる区民交通傷害保険事業を開始します。また、TSマーク（自転車保険付）の取得費用の助成を行います。

さらに、自転車の走行空間確保のため、自転車ナビマーク等を設置します。

3 公共交通の充実

～区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します～



1 新金貨物線の旅客化【計画】【新規】（都市整備費）

交通政策課 28百万円

脱炭素化の潮流や少子高齢化による人口減少社会を見据え、南北方向の鉄道網の整備や区全体の活性化を図るため、新金貨物線の旅客化の実現に向けて取り組みます。

4年度は、JR東日本などの関係機関による検討会を設置し、早期旅客化の実現を

めざします。

2 圃地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業

【計画】（都市整備費）

交通政策課 1.5百万円

地下鉄8号線・11号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携を図り、調査研究や勉強会等を行うとともに、国や東京都への要請活動などを行います。

3 圃バス交通の充実【計画】（都市整備費）

交通政策課 70百万円

「葛飾区公共交通網整備方針」に基づき、区民の身近な移動手段であるバス交通の充実を図る取組を進めます。

また、持続可能なバス交通ネットワークの構築をめざし、多様な交通システムの導入についても検討を進めます。

（1）循環バス路線検討

バス事業者と協働して細田循環バスの利用促進に取り組むとともに、有70・有71・有74系統の路線再編に向けて、関係機関との協議を進めます。

また、東立石地区でデモ走行を実施したグリーンスローモビリティの活用について、地域住民が自ら車両を運行する取組の導入に向けて、検討を進めます。

（2）バス利用環境向上整備

バス利用の利便性向上を図るため、バス利用者用駐輪場（サイクル&バスライド）の整備を行います。

(3) 循環バス路線運行経費助成

細田循環バスの運行にかかる経費の助成を行います。

(4) バス利便施設整備費助成

バス待ちの負担軽減につながるバス停上屋やベンチ、バスロケーションシステムの表示機などの利便施設を整備するバス事業者に対し、整備費の一部を助成します。

1 4 公園・水辺

1 公園整備

～多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します～



1 ④地域の核となる公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 792百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域の核となる公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。

(1) 白ゆり公園

所在地	水元五丁目5番
面積	約3,601㎡（拡張部約1,603㎡）
実施内容	実施設計等
開設予定	令和5年度

(2) 鎌倉公園

所在地 鎌倉三丁目16番、21番、22番

面積 約10,895 m²

実施内容 改修工事

開設予定 令和4年度

(3) 小菅東スポーツ公園

所在地 小菅三丁目1番

面積 約37,351 m²

実施内容 改修工事等

開設予定 令和4年度

(4) (仮称) 東金町七丁目公園

所在地 東金町七丁目27番

面積 約1,983 m²

実施内容 基本設計

開設予定 令和6年度

(5) 柴又公園

所在地 柴又七丁目10番、19番

面積 約3,483 m² (拡張部)

実施内容 都市計画変更(案)作成

(6) 新小岩公園

所在地 西新小岩一丁目1番

面積 約47,485 m²

実施内容 基本設計等

2 園 葛飾あらかわ水辺公園改修事業（都市整備費）

公園課 15百万円

多くの人が利用したいと思える「魅力的な施設」と、水辺や草花に親しむことができる「身近な自然環境」を備えた公園の整備をめざし、検討を進めます。

4年度は、改修に向けて基本計画を策定します。

2 水辺整備

～河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします～



1 園 河川環境改善事業【計画】【新規】（都市整備費）

公園課 146百万円

水元小合溜で実施している河川環境改善について、ヒシ類等の大量繁茂の抑制や維持管理コストの削減などを目的として、浄化施設の改善を進めます。

4年度は引き続き、取水部等整備工事などを行います。

2 園 水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 86百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。

4年度は、水元さくら堤の改修工事を行います。

15 環境

1 地球温暖化対策

～省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を進めます～



1 区民の環境行動推進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 189百万円

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。

4年度は、かつしかエコ助成金制度に東京ゼロエミ住宅助成、電気自動車用充電設備設置費助成の新メニューを加え、区民の環境に配慮した行動の促進を図ります。

(1) エコライフ推進事業

①エコチャレンジ（家庭部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した区民の中で、取組と成果を報告した家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援します。

②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭についてはエコマスターとして認定します。

(2) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設 21 箇所

回収回数 月 2 回

(3) 環境学習講座の実施

太陽光発電パネルと蓄電池、LED電球がセットとなった環境学習用教材を用いて、小学生を対象とした再生可能エネルギーの環境学習等を実施します。

(4) かつしかエコ助成による支援

①家庭用燃料電池設置費助成

助成限度額 5 万円／台

②LED照明機器改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／2 助成限度額 5 万円

イ) 集合住宅用 (集合住宅の共用部分)

補助率 1／2 助成限度額 50 万円

③遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4 助成限度額 20 万円

イ) 集合住宅用

補助率 1／4 助成限度額 100 万円

④蓄電池設置費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4 助成限度額 20 万円

イ) 集合住宅用

補 助 率 1 / 4 助成限度額 1 0 0 万円

⑤電気自動車等購入費助成

補 助 率 国の補助事業における助成額の 1 / 4

助成限度額 2 5 万円

⑥電気自動車用充電設備設置費助成

集合住宅用

補 助 率 国の補助事業における助成額の 1 / 4

助成限度額 3 0 万円

⑦太陽光発電システム設置費助成（蓄電池併設の場合は5万円上乗せ）

個人住宅・集合住宅用 助成限度額 4 0 万円（8万円/kW）

⑧ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）設置費助成

個人住宅用

補 助 率 1 / 2 助成限度額 2 万円

⑨ゼロエネルギーハウス（ZEH）助成

個人住宅用

補 助 率 国の補助事業における助成額の 1 / 4

助成限度額 3 0 万円

⑩東京ゼロエミ住宅助成

個人住宅用

補 助 率 都の補助事業における助成額の 1 / 4

助成限度額 3 0 万円

（5）次世代自動車の促進

電気自動車、燃料電池自動車等の環境負荷の少ない次世代自動車の普及促進を図ります。

2 国 事業者の環境行動推進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 29百万円

事業者が経済成長と環境活動の好循環を実現し、持続可能な企業運営が維持できるよう、環境活動に対する評価基準の提案や優遇措置の機会を提供します。

4年度は、かつしかエコ助成金制度に電気自動車用充電設備設置費助成を新たなメニューとして加え、事業者の環境に配慮した行動の促進を図ります。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得・更新費助成

補助率 1/2 助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得・更新費助成

補助率 1/2 助成限度額 8万円

(2) 環境経営セミナー

環境経営に関する講座を実施します。

(3) かつしかエコ助成による支援

①LED照明機器改修費助成

補助率 1/2 助成限度額 50万円

②遮熱塗装等断熱改修費助成

補助率 1/4 助成限度額 40万円

③高効率空調設備等改修費助成

対象設備 空調設備、省エネ型小規模燃焼機器等（小型ボイラー、ガス発電給湯器、燃料電池）、省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備

補助率 1/4 助成限度額 100万円

④蓄電池設置費助成

補助率 1 / 4 助成限度額 100万円

⑤電気自動車等購入費助成

補助率 国の補助事業における助成額の1 / 4

助成限度額 25万円

⑥電気自動車用充電設備設置費助成

補助率 国の補助事業における助成額の1 / 4

助成限度額 30万円

⑦太陽光発電システム設置費助成（蓄電池併設の場合は5万円上乗せ）

助成限度額 80万円（8万円 / kW）

3 区環境行動推進【計画】（環境費・教育費・都市整備費ほか）

環境課ほか 208百万円

公共施設における省エネ改修の推進、庁用車のZEV化推進等に取り組み、区内最大規模の事業者として引き続き区民・事業者への率先的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与します。

4年度は引き続き「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」上の削減目標を達成するために、施設整備・改修計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量の更なる低減を図ります。

主な事業内容

空調機の高効率化（高砂小学校・中学校、清掃事務所 ほか）

蛍光灯の高効率化（高砂小学校・中学校、南水元一丁目児童遊園ほか53園 ほか）

太陽光発電システムの設置（高砂小学校・中学校、清掃事務所 ほか）

※空調機の高効率化及び太陽光発電システムの設置経費はP-49 学校施設の改築、P-105 清掃施設の再編に一部別途計上

※蛍光灯の高効率化経費はP-49 学校施設の改築、P-55 スポーツ施設の利用しやすい環境整備、P-105 清掃施設の再編、P-106 計画的・予防的な修繕の推進に一部別途計上

4 Ⅲ気候変動適応策の推進【計画】【新規】（環境費）

環境課 2.6百万円

温室効果ガスの排出を削減する取組（緩和策）に加えて、気温上昇に適応する取組（適応策）を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めます。

4年度は引き続き、小・中学校や区施設に設置している緑のカーテンを維持するとともに、緑のカーテン講習会を実施することで、区民・事業者へ気候変動適応策の普及を図ります。

2 緑と花のまちづくり

～緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくれます～



1 Ⅲ緑と花のまちづくり事業【計画】（環境費）

環境課 3.6百万円

活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しむきっかけ作りをすることにより、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やします。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」をめざし、「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策の充実を図ります。

「フラワーメリーゴーランド」について、区内外に設置数を増やす働きかけを継続していきます。また、ボランティアの拡充や地域との連携を深め、いつも街を美しく彩り、地域に根差し、愛でられる存在とすることをめざします。

(1) 「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのもちづくりを推進します。

(2) 花いっぱいホームページの運営

専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の情報交流や活動状況のPRを行います。

(3) 地域緑花の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配付や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室の開催により区民の緑化意識の向上を図ります。

また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」との協働による花いっぱいのもちづくりコンクールを開催します。

(4) 公共空間への展開

フラワーメリーゴーランドを区内外に展開していきます。4年度はフラワーメリーゴーランドを区外のガーデニングショーに出展し、区内外に花いっぱいのおもてなし活動をPRします。

2 園花を生かした景観整備（都市整備費）

公園課 40百万円

柴又公園の河川敷にチューリップなどの季節感のある花を植えて、堤防上から江戸川を望む花の風景を構築していきます。

また、公園などで行っている地域開放型花壇管理についても引き続き支援していきます。

3 自然保護

～豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます～



1 園生物多様性の保全【計画】（環境費）

環境課 20百万円

将来にわたって生物多様性（様々な生きものが、多様な環境の中で互いにかかわりあって生きている状態）が守られるように、葛飾区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「生物多様性かつしか戦略」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及・啓発を進めます。

（1）水辺のふれあいルームの運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行います。

（2）自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が委嘱した自然環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表す

ることで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

(3) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

補助率 1/2 助成限度額 10万円

(4) 自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料とします。

(5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組を広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図ります。

(6) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然環境学習出前講座 小・中学校64時限

イ) 自然観察会 「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会、親子自然観察会

②かつしかっ子探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布します。

2 園外来種対策【計画】【新規】（環境費）

環境課 1.2百万円

地球温暖化の進行や地球規模のグローバルな経済活動による人や物の移動の増加により、本来、その場所に生息していない、生息してはいけない外来生物が流入・定着し、長くその場所に生きてきた生きものの生態系を脅かしています。外来生物の中には生態系を脅かしたり人に危害を及ぼすものがあるため、区民からの相談等に迅速な対応で安全・安心を確保し、外来生物法に基づき、特に特定外来生物への注意喚起や啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携して捕獲・駆除を行います。

4年度は引き続きアライグマ・ハクビシンの防除を行うため、都の有害鳥獣捕獲許可を取得している専門業者に委託し、捕獲用の箱ワナの設置・捕獲・処分を行います。

4 資源循環の促進

～持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます～



1 園資源循環による環境負荷の低減促進【計画】【新規】（環境費）

リサイクル清掃課・清掃事務所 194百万円

天然資源の持続可能で効率的な利用が求められており、特に海洋プラスチック問題

や化石資源への依存度を低減する必要性などが世界的にも課題となっていることから、プラスチックの一層の3Rを進めていくことがこれまで以上に必要となっています。

また、適正排出されているごみの中にも金属類などの資源が含まれています。このことから区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進し、ごみに含まれている資源を資源化することで、環境への負荷を低減させます。

4年度は引き続きボトル to ボトル（ペットボトルの水平リサイクル）100%を継続していきます。

（1）燃やさないごみの資源化

燃やさないごみの中から金属類や家電を抜き出して資源として活用し、埋立処分場の延命化及び資源循環による環境負荷の低減を図ります。

（2）ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減

区内商店街と連携し、ストローをプラスチックから代替素材に変更している等、一定の基準を満たす飲食店を対象としたスタンプカード事業を実施します。

2 ④ かつしかルール推進事業【計画】（環境費）

リサイクル清掃課 0.9百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。

具体的な取組として、「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組）」の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図ります。

（1）生ごみの減量及び食品ロスの削減

①食べきり・使いきりメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ物の食べきり、食材の使いきりメニューやクッキング動画を広く区民に周知するほか、「食べきり・使いきりメニューコンテスト」を実施します。

4年度は、これまでのメニューを活用し、レシピ本を作成します。

②フードドライブ事業

家庭における食品ロス削減のため、フードドライブの常設窓口を拡充し、フードドライブ運動を更に推進します。

(2) 雑紙分別の普及啓発

雑紙の資源化を更に推進するために、イベント等の場で雑紙回収袋を配布します。また、区内小学校の児童を対象に、家庭から出る雑紙量を量り、どれだけ雑紙が出ているのか経験を通じてごみの減量に取り組む「雑紙回収チャレンジ」を実施します。

16 産業

1 産業の活性化

～新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します～



1 葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 11百万円

区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品

等の持つエピソードを基にしたマンガ集「葛飾町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによるPRを行い、販路拡大を図ります。

また、これまでの認定製品も含めた葛飾ブランドの販売会を東京駅前隣接のKITTE丸の内や都内百貨店で開催します。

2 区 東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 12百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

（1）共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補助率 2/3

補助限度額 200万円（各年度毎の限度額）

（2）専属コーディネーターの配置

区内事業者と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

（3）交流・啓発事業の実施や共同研究事例の創出

東京理科大学の教授等を講師に招き、研究室活動を紹介するなど産学連携講座を行います。また、区内企業の共同事業体と東京理科大学で共同研究事例の創出に取り組みます。

(4) 産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

3 区 伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が自ら製作した商品を展示及び販売する催しを開催、または、参加するための経費の一部を補助することにより、葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめて、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保し、販路拡大及び振興を図ります。

補助率 2/3

補助限度額 200万円

4 区 創業支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 46百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。

5 区 プレミアム付商品券発行事業費助成【拡大】（産業経済費）（一部再掲）

商工振興課 387百万円

区内商業の活性化と消費者サービスの向上を図ることを目的に葛飾区商店街連合会が発行するプレミアム付商品券の発行経費の一部を助成します。

4年度は、引き続き紙の商品券とデジタル版の商品券を発行します。

(1) プレミアム付商品券

①発行総額

1,440,000,000円(12,000円×120,000セット)

②販売価格

1セット(500円分×24枚=12,000円分)を10,000円で販売

③プレミアム率

20%

④利用期間

令和4年7月上旬から令和4年12月末まで

(2) デジタルプレミアム付商品券

①発行総額

240,000,000円(12,000円×20,000セット)

②販売価格

1セット(12,000円分のポイント)を10,000円で販売

③プレミアム率

20%

④利用期間

令和4年9月下旬から令和5年1月末まで

※P-22 新型コロナウイルス感染症対策に一部再掲

6 〔 〕SDGs宣言事業【新規】(産業経済費)

産業経済課 0.3百万円

区内事業者・団体等に対しSDGs宣言を促し、広く発信することで、PRにつなげるとともに、SDGsに関する活動を促進します。

区内事業者・団体等が取り組んでいるSDGsに関する事例を記載したSDGs宣言書を募集し、区ホームページや広報紙、SNS等で周知します。また、応募事業者・団体等へ登録証を発行し、取組状況や今後の目標、区への要望等のアンケート調査を行います。

2 経営支援

～区内の事業所が安定的に経営できるようにします～



1 国 事業承継支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 7百万円

区と関係機関・団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより、円滑な事業承継に向けた支援を行います。

2 国 公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 4.5百万円

公衆浴場設備の新規ガス化又は既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。

また、CO₂の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。

補助率 1／4

補助限度額 150万円

3 都市農地の保全

～農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります～



1 圃 農地保全支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 1.4百万円

区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産池消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげます。

4年度は、営農者向けに改正生産緑地制度説明会や農地相続税相談会を実施するとともに特定生産緑地地区標識を設置します。

2 圃 産学公連携事業（都市型スマート農業の実証実験）（産業経済費）

産業経済課 1.5百万円

東京理科大学と区内営農集団が連携し実施する、狭い農地が点在する都市型農地の生産性を向上させ収益性を確保するため情報技術を活用した効率的かつ担い手不足に対応する都市型スマート農業の実証に対して支援することで、魅力ある都市農業を確立します。

4年度は、定植から収穫までの生育状況を実時間で管理し、追肥等を正確に行うことで品質と生産性の向上を図ることを目的とし、苗ごとにセンサーを設置し養分等を数値化する実証実験を行います。

4 キャリアアップ・就労支援

～区民のキャリアアップと就労を支援します～



1 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 38百万円

求職中の区民の就労と求人中の区内事業者の人材確保を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談に応じます。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行います。

さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、若者・女性・シニア・就職氷河期世代の就職を支援します。

2 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 0.3百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成活動について、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

補助率 企業負担額の1/2又は授業料等総額の1/3

補助限度額 30万円

17 観光・文化

1 観光まちづくり

～本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします～



1 国かつしか観光推進事業【計画】（産業経済費）

観光課 119百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』『リカちゃん』等を生かした観光振興事業、イルミネーション等による駅周辺のにぎわいづくり事業等を実施し、観光地としての魅力を高め、区の魅力を発信します。

4年度は、区内観光の回復に向けた観光情報の発信強化や川甚跡地活用策の検討等を進めます。

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

① 『こち亀』スタンプラリーイベント

通年実施しているスタンプラリーを見直し、記念品を用意して夏休み期間限定で実施します。

② 亀有駅前看板の制作及び設置など

亀有駅改札前にある円柱看板に銅像めぐりをPRする広告を掲出します。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

① 「京成立石駅」でのPR

京成立石駅南口に設置した『キャプテン翼』観光PR看板を継続し、作品の魅力を生かした観光PRを進めます。

②『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス1台及び東京都交通局が運行するJR金町駅～浅草寿町～上野松坂屋前間の路線バス1台にラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

③『キャプテン翼』モバイルスタンプラリー

『キャプテン翼』モバイルスタンプラリーを継続し観光客の誘客につなげます。

(3)『モンチッチ』を活用した観光振興策

①『モンチッチ』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRします。

②『モンチッチ』観光マップ制作など

モンチッチコンテンツを盛り込んだマップを制作するとともに、地元商店会との協働により、「モンチッチに会えるまち かつしか」のPRにつながる事業を展開します。

③モンチッチ公認レーシングドライバーによるPR

吉岡一成さんが出場するスーパー耐久レースにて、モンチッチ観光マップやステッカーの配布のほか横断幕を掲出し、「モンチッチに会えるまち かつしか」をPRします。

④地域イベントなど

新小岩駅東北ひろばまつりにおける、『モンチッチ』を活用したイベントの盛り上げや、マンホールカード配布、スカイデッキたつみのモンチッチデザイン照明を継続し地域の賑わいを創出します。

(4) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策

① 『リカちゃん』 バスラッピング広告

京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、「リカの好きなまちかつしか」をPRします。

② 『リカちゃん』 ARフォトフレームなど

『リカちゃん』ARフォトフレームを活用した区の認知度向上や、『トミカ』・『リカちゃん』のマンホールカードの配布を継続し、(株)タカラトミーと連携して地域の活性化を図ります。

(5) 葛飾柴又の文化的景観を活用した観光振興策

① AR謎解きウォーク

令和4年7月から令和5年3月(予定)まで文化的景観エリアにARスポットを設置し、ストーリー仕立ての謎解きイベントを行います。

② 柴又観光まちづくりの検討

柴又観光まちづくり検討会にて、川甚跡地の活用方法について検討を進めます。

③ 矢切の渡し周辺管理など

重要文化的景観の重要な構成要素となっている「矢切の渡し」周辺環境等の管理を行います。

(6) 区内回遊促進事業

菖蒲まつり期間の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、金町駅、柴又帝釈天、亀有駅の区内観光スポットを結ぶラッピングバスを4台運行します。

(7) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致や撮影に関する相談・立会いなどを行い、撮影を支援した作品を通じて区の魅力を発信します。

(8) 観光情報発信事業

① Y o u T u b e や S N S による積極的な情報発信

情報発信力に長けた方を起用し、Y o u T u b e で葛飾区を取り上げた動画を配信するほか、区のインスタグラムアカウント“Visit Katsushika Tokyo”で区職員が観光スポット等の情報を投稿するとともに、外国人インフルエンサーのノウハウを活用して在日外国人等に対する訴求を図ります。

また、旅行会社に対し区職員によるツアー造成等の働きかけを行います。

② 新小岩駅～浅草線バスラッピング広告など

京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～浅草寿町間の路線バス1台に葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺からの誘客を図るとともに、J N T O への加盟等により観光需要情報の把握や発信を行います。

(9) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された伝統工芸品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

(10) おいでよ亀有事業

亀有地域のまちの賑わいを創出し、更なる観光客の誘客や地域の活性化を図るため、自治町会や商店会等との協働により、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベントを実施します。

(11) ライティング・コラボレーションかなまち事業

金町地域で、自治町会や商店会等と協働し、イルミネーションの装飾、地方と連携したマーケットを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(12) きらめきの街・新小岩事業

新小岩地域で、自治町会や商店会等と協働し、新小岩駅を中心としたイルミネーションとイベントを実施し、まち全体の賑わいの創出や、観光客の誘客を図ります。

2 園 観光資源づくり事業【計画】（産業経済費）

観光課 10百万円

新たな観光資源の創出により区の魅力を高め、葛飾区への来訪者の増加につなげます。

4年度は、堀切地域観光振興支援事業、新たな観光大使の任命を実施します。

(1) 堀切地域観光振興支援事業

堀切菖蒲園の冬のライトアップや3年度制作の観光マップを活用したまち歩きイベント等を行います。

(2) かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけます。

3 園 亀有地域観光拠点整備事業【新規】（産業経済費）

観光課 89百万円

漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の舞台として、『こち亀』キャラクターの銅像やデザインマンホール蓋の設置など、これまで様々な観光施策を進めている亀有地域の観光拠点となる施設を整備します。

4年度は土地賃貸借契約を締結し、基本設計及び実施設計、展示物設計を行います。

所在地 亀有三丁目3番17号

面積 約193㎡

スケジュール（予定）

令和4年度 土地賃貸借契約締結、基本設計・実施設計、展示物設計

令和5年度 展示物制作、建設工事

令和6年度 竣工、開設

2 文化・芸術の創造

～身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます～



1 文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）

文化国際課 30百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞）や公募型文化芸術事業（地域コンサート、アートイベント助成）を実施します。

（1）かつしかオリジナル作品公募事業

4年度は、「第5回かつしか文学賞」として葛飾を舞台としたオリジナル作品を募集します。また、3年度から延期した「第4回かつしか文学賞」大賞作品「立石ロッキー」の舞台発表を行います。

（2）公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、実施します。

(3) 公募型文化芸術事業（アートイベント助成事業）

文化・芸術による地域文化の活性化を目的とし、広く一般区民等に公開される音楽以外のアートイベントを実施する団体に助成します。

2 画文化財の保存及び活用【計画】【新規】（教育費）

生涯学習課 34百万円

区内には、学術的に重要とされている指定・登録文化財以外にも、地域で大切に守り伝えられている文化的資源があります。これらを地域の歴史や文化を伝える大切な資源として継承していくとともに、地域の文化遺産として活用し、地域の活性化を目的とした制度の運用を開始します。

また、葛飾柴又の文化的景観については、区民、事業者、行政が一体となって、文化的景観の保存・活用を目的として3年度に策定した整備計画に示す事業を推進するため、重要な構成要素の所有者への奨励金の交付や、重要な構成要素修理補助事業の制度を構築します。

さらに、子どもたちの郷土学習における実物の教材としての文化財活用を促進し、区の歴史や文化を感じ、学べるようにします。

V 区民サービスの向上

18 区民サービス

1 協働を推し進める環境づくり

1 ㊦協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 3.7百万円

協働事例集や協働事例動画、職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、協働まちづくり表彰や葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成していきます。

また、協働の活動団体等が、気軽に各々の活動状況を発信し、共有できる新たな「葛飾みんなの協働サイト」などを活用して、活動者同士の交流を促進しながら新たな協働の担い手にも情報を届けられるようにし、これまで以上に協働の活動を広げていきます。

2 SDGs推進のための取組

1 ㊦SDGs推進のための取組【新規】（総務費）

SDGs推進担当課 34百万円

広報かつしかや区公式ホームページ、職員出前講座などを活用した情報発信を通じてSDGsの普及啓発に取り組みます。

また、本区の経済・社会・環境の全ての面における発展に向け、SDGs推進を目的とした新たな計画を策定します。区民、事業者などの多様な主体と連携・協働した事業展開を更に推し進め、「持続可能な葛飾」を実現していきます。

3 総合庁舎の整備

1 〇 総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎推進担当課・総合庁舎技術担当課 770百万円

現在の総合庁舎は、老朽化や狭あい化、防災性能の不足など多くの課題を抱えています。この諸課題の解決を図り、新たなサービス拠点や災害対策拠点として生まれ変わるため、立石駅北口地区市街地再開発事業の建築物（東棟）への移転による整備を行います。また、現庁舎新館の活用についても、検討を進めます。

4年度は、再開発事業の進捗を踏まえて、主に東棟の建築・設備計画、庁舎機能及び整備費用を取りまとめた説明書の作成を行い、区民への周知を図りながら進めていきます。

4 清掃施設の再編

1 〇 清掃施設の再編（環境費・総務費）

清掃事務所・地域防災課 1,345百万円

清掃施設は、平成12年度に東京都から清掃事業の移管を受け、清掃事務所、新宿分室、奥戸分室及び葛飾中継所の4施設を清掃事業用の施設として使用してきました。

移管後、ごみ量の減少、各施設の老朽化、組織規模や体制の変化を踏まえ、4施設を奥戸分室と葛飾中継所の敷地へ集約して、葛飾区の公共施設では初のZEB Ready認証を受けた新たな清掃事務所として5年度末の竣工をめざし整備を進めています。

また、災害時の物資運搬を円滑にするための備蓄倉庫を併設します。

5 計画的・予防的修繕の推進

1 計画的・予防的な修繕の推進（総務費・福祉費・産業経済費・教育費）

施設管理課ほか 1,609百万円

公共施設の更新費用にかかる財政負担の平準化を図るため計画的・予防的な修繕により、既存施設を維持・保全し長寿命化を図ります。

施設の日常点検や各種調査結果を生かしながら、葛飾区区有建築物保全工事計画策定方針や保全工事計画に基づき、効果的・効率的な設計や工事に取り組みます。

（1）小学校10校

本田小学校、渋江小学校、新宿小学校、金町小学校、半田小学校、清和小学校、綾南小学校、白鳥小学校、花の木小学校、上小松小学校

（2）中学校6校

水元中学校、奥戸中学校、桜道中学校、立石中学校、青戸中学校、東金町中学校

（3）学校以外13施設

男女平等推進センター、東四つ木地区センター、四つ木地区センター、堀切地区センター、新小岩北地区センター、高砂地区センター、水元学び交流館、観光文化センター、シニア活動支援センター、地域福祉・障害者センター、福祉事務所東庁舎、郷土と天文の博物館、水元図書館

6 デジタル技術の効果的な活用推進

1 デジタル技術の効果的な活用推進【拡大】（総務費ほか）（一部再掲）

デジタル推進担当課・情報システム課ほか 165百万円

社会全体のデジタル化が急速に進む中、申請手続や相談業務などの区民サービスのオンライン化の推進やキャッシュレス決済サービスの拡大のほか、簡易なシステム開

発ツールであるノーコードツールの活用を開始するなど、区民サービスや業務のデジタル化を更に推進します。

また、4年度は、デジタル化を進めようとする地域の活動を支援する「地域活動デジタル化支援」を新たに開始します。誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の構築に取り組んでいきます。

主な取組

- ・デジタル改革推進事業
- ・オンライン手続等の推進
- ・公衆無線LANサービスの整備・運用（新規整備：にこわ新小岩）
- ・キャッシュレス決済サービスの導入拡大
- ・地域活動デジタル化支援
- ・住民税税額試算システムの導入
- ・福祉人材の確保・定着支援（P-22）（介護現場のICT化促進費助成）

7 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 ④「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用（福祉費）（一部再掲）

障害福祉課・子ども応援課 6百万円

平成22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

(1) 福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援します。

補助対象 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人等

補助率 3/4

(2) 子ども・若者活動団体支援 (P-43)

区内の子ども食堂を紹介する「かつしか子ども食堂マップ」に対する助成及び会食形式の子ども食堂で実施するイベントに対する費用を助成します。

補助対象 区内で子ども食堂を運営する団体等

補助率 10/10

8 (仮称) 新小岩駅南口駅ビル区民事務所等整備

1 画 (仮称) 新小岩駅南口駅ビル区民事務所等整備 (総務費)

戸籍住民課 113百万円

5年度冬にオープン予定の「(仮称) 新小岩駅南口駅ビル」内に新小岩北区民事務所及び新小岩区民サービスコーナーを移転します。区民事務所以外にも、新たにワークスペース、多文化共生と地域活動に関するコーナー、多目的ひろばを設置し、利便性の高い施設をめざします。

VI 経営改革を強く押し進める

1 将来世代がいつまでも幸せに暮らせる環境を創造するための 予算編成

4年度の予算編成にあたっては、景気が持ち直していくことを期待しつつ、先が見えない新型コロナウイルス感染症への対策や、地域経済の回復・活性化につながる取組を推進し、更なる区民サービスの向上をめざし、効果的・効率的な予算編成に取り組みました。

将来世代がいつまでも幸せに暮らせる環境を創造していくため、今後の財政需要を見据えながら経営改革の取組を押し進めるとともに、安定的な財政運営に努め、持続可能で柔軟な基金の活用などにより、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

2 業務改革・改善の推進

限られた経営資源の中で、様々な行政需要に応じていくためには、常に既存の事業や執行体制を見直しながら取り組むことが必要となります。行政評価の活用やデジタル化の推進などにより業務改革・改善を図り、職員が一丸となって一層の区民サービスの向上に挑んでいきます。

3 歳入の確保

(1) 税・保険料等の収納率の向上

収納額の大部分を占める現年度分について、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービス」も活用しながら口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進と新たな滞納の発生を未然に防止します。

また、滞納整理については、徴収困難案件の収納対策課への早急な引継ぎを行うなど早期着手に努めるとともに、滞納処分を着実に実施し、弁護士も活用しながら

効果的・効率的に収納率の向上に努めます。

(2) 公共用地の有効活用等

用途廃止や供用開始前の公共用地の有効活用、国や都の補助制度の積極的な活用など、歳入の確保に向けた取組を進めていきます。

【参考資料：令和4年度開設予定施設一覧】

施設名称等	開設予定時期	施設所在地	施設内容等
にこわ新小岩 【設置施設一覧】 ①新小岩地域活動センター ②子ども発達センター新小岩分室 ③子ども未来プラザ西新小岩・上平井保育園 ④新小岩保健センター	①令和4年8月 ②令和4年7月 ③令和4年7月 ④令和4年7月	西新小岩四丁目33番2号	総面積 約 4,980㎡ 【内訳】 ① 1,316㎡ ② 250㎡ ③ 1,140㎡ ④ 214㎡ 共有部 2,060㎡
新小岩東南自転車駐車場	令和4年 9月	新小岩二丁目2番12号	収容台数 408台

【参考資料：令和4年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧】

社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化）その他社会保障施策（※）に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

（単位：千円）

款項目	財源内訳	社会保障 施策	令和4年度予算額			
			事業費	特定財源	一般財源	
					地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉費		社会福祉	82,426,353	49,461,889	3,728,000	29,236,464
社会福祉費		社会福祉	15,425,850	9,553,596	664,000	5,208,254
社会福祉総務費		社会福祉	2,192,929	810,463	156,000	1,226,466
心身障害者福祉費		社会福祉	12,572,206	8,198,715	495,000	3,878,491
社会福祉施設費		社会福祉	643,906	544,418	11,000	88,488
社会福祉施設建設費		社会福祉	16,809	0	2,000	14,809
高齢者福祉費		社会福祉	1,523,990	369,604	130,000	1,024,386
高齢者福祉総務費		社会福祉	1,448,428	348,423	124,000	976,005
高齢者福祉施設費		社会福祉	75,562	21,181	6,000	48,381
児童福祉費		社会福祉	39,461,211	19,908,884	2,212,000	17,340,327
児童福祉総務費		社会福祉	3,069,997	1,408,768	188,000	1,473,229
児童措置費		社会福祉	28,346,617	16,876,942	1,298,000	10,171,675
ひとり親家庭福祉費		社会福祉	242,520	36,147	23,000	183,373
子ども医療福祉費		社会福祉	2,074,047	8,085	234,000	1,831,962
児童福祉施設費		社会福祉	4,476,644	701,007	427,000	3,348,637
児童福祉施設建設費		社会福祉	1,251,386	877,935	42,000	331,451
生活保護費		社会福祉	26,015,302	19,629,805	722,000	5,663,497
生活保護総務費		社会福祉	26,015,302	19,629,805	722,000	5,663,497
衛生費		保健衛生	8,273,721	4,017,155	483,000	3,773,566
衛生管理費		保健衛生	2,910,906	1,688,517	140,000	1,082,389
衛生総務費		保健衛生	46,559	14,802	4,000	27,757
保健所費		保健衛生	240,171	3,454	27,000	209,717
医療対策費		保健衛生	1,693,607	1,005,826	78,000	609,781
休日診療費		保健衛生	230,161	3,659	26,000	200,502
公害保健対策費		保健衛生	674,600	660,776	2,000	11,824
保健所施設建設費		保健衛生	25,808	0	3,000	22,808
公衆衛生費		保健衛生	5,362,815	2,328,638	343,000	2,691,177
感染症予防費		保健衛生	3,755,556	2,213,570	174,000	1,367,986
結核予防費		保健衛生	67,764	25,587	5,000	37,177
生活習慣病等予防費		保健衛生	1,539,495	89,481	164,000	1,286,014
諸支出金		社会保険	17,778,610	3,002,284	1,672,000	13,104,326
特別会計繰出金		社会保険	17,778,610	3,002,284	1,672,000	13,104,326
国民健康保険事業特別会計繰出金		社会保険	4,826,209	1,744,414	349,000	2,732,795
後期高齢者医療事業特別会計繰出金		社会保険	6,182,072	800,109	609,000	4,772,963
介護保険事業特別会計繰出金		社会保険	6,770,329	457,761	714,000	5,598,568
合計			108,478,684	56,481,328	5,883,000	46,114,356

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉（身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉） など
2. 「社会保険」 国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入：地方消費税交付金	令和4年度予算額
（増税分＝社会保障充当財源）	5,883,000
（従来分）	3,537,000
合計	9,420,000

